

自昭和二十五年九月十四日
至昭和二十八年六月六日

錦帯橋再建略誌

昭和二十五年

九月十四日

キジア台風に依る錦川の大洪水により二百八十年の歴史を誇る錦帯橋（中央三徑間）流失。
緊急市議会召集され、錦帯橋再建並びに関係方面への運動方針等を決議す。九月十九日山口県議会錦帯橋の再建を決議す。

九月十九日

山口県議会錦帯橋の再建を決議す。

九月二十日

津田岩国市長錦帯橋再建に関する声明書を新聞紙上に発表し、岩国市民の奮起を要望す。

九月二十二日

山口県十市議会議長会議、錦帯橋の再建を議決。

十月一日

岩国市長、同市議会議長、同商工会議所会頭、同保勝会理事長、同観光協会会長の連名を以って関係方面に錦帯橋再建に関する陳情書（昭和二五、九、一五附）を提出。

十月十日

岩国市長曩に陳情書を提出せる各關係者に対し錦帯橋災害写真、再建事業計画図を参考資料に配付送達。

十月十一日

在京佐藤武夫博士（県立岩国中学校第十六期卒、早大教授、日本に於ける建築界權威者）等錦帯橋災害状況視察の上、再建問題につき市当局首脳者と懇談協議す。

十一月二十二日

錦帯橋災害復旧工事（再建）につき建設省の査定を受け、国庫負担金四千六百七十二万円と決定。

十二月二十六日

岩国市議会施設委員会を開催し、錦帯橋の再建早期着工、工事は半請負制度とする件、顧問設置等を審議可決。施設部に錦帯橋建設課を設置し、課長に八賀盛蔵、次長に美川武任命さる。

十二月三十一日

日興土建株式会社（社長中村叶一氏）により十二月上旬より工事施行中の錦見、横山間仮橋竣功す。

昭和二十六年

一月十日

西岩国在住の大工片倉寅一氏外七名より「錦帯橋建設工事は旧慣に従い、是非吾々に指名され度」旨市長宛に歎願書を提出。

一月十八日

岩国市長より左記各界有力者に対し錦帯橋再建に関する指導につき依頼状を發す。（順序不同）

重宗雄三、佐藤榮作、建設省技監稻浦、同省河川局長目黒清雄、同局防災課長賀屋茂一、文化財保護委員会関野克博士、山口県知事田中意夫、県土木部長永井重雄、佐藤武夫、青木龍男、十代目三郎各博士。

一月二十七日

徳政助役、中津井市会議長外及び市議会関係者は東京西銀座の「Aワン」に斯界の権威者の参集を求め、錦帯橋再建に關する懇談会を開催し、原形復旧を再確認す。

一月二十九日

八賀錦帯橋建設課長協議設計につき建設省の査定、承認を受け工事費総額六千六百三十二万円、建設費を併せた再建事業費は七千七百四十三万五千二百円と決定。

二月八日

市議会施設委員会を開催、起工式を二月二十二日とすること、請負工事契約は市長に一任（随意契約）すること、昭和二十六年一月二十九日建設省の査定を受けた工事費等を議決承認。

二月九日

臨時市議会を開催、施設委員長より前日の結果を報告し、之を可決。

二月十五日

岩国市土木協会日野賢外十名より錦帯橋復旧土木工事を、又梶川岩雄外九名より同橋金具類の加工を指定せらるよう夫々市長宛に陳情書提出。

二月二十二日

錦帯橋下錦見側河原に於て盛大な起工式挙行さる、式後横山の岩国高等学校講堂に祝宴が催され、臨席者五百余名を数う。

尙同日錦帯橋創設者吉川広嘉公墓前に於て起工報告祭あり。

二月二十三日

青木楠男、佐藤武夫の両工学博士非常勤嘱託として錦帯橋再建工事の指導を委嘱さる。

二月二十七日

三戸武彦外四名より銅板加工指定方を市長に歎願。

市議会に於て左の件を議決す。

- 1 昭和二十五年度予算（錦帯橋再建事業費七千七百四十三万五千二百円）
- 2 錦帯橋再建工事費として五千万円以内の一時借入をなすこと。
- 3 同右の為 起債一千万円をなすこと。
- 4 錦帯橋再建事業を特別会計とすること。

三月一日

旧橋々脚及び残骸橋体の取除工事に着手。

三月十三日

錦帯橋再建に補助金交付せらるるよう岩国市長より山口県知事及び文化財保護委員会委員長宛陳情。

三月十六日

岩国市長、同市会議長連署を以つて、錦帯橋再建に県費一千万円の補助金を支出せらるるよう県議会議長に請願書（二月三日附）を提出す。

用材調査の為次の各市会議員を現地に出張せしむることに決定。

名古屋市方面

清原正、木村栄作、松田算

和歌山、奈良方面

錦本一郎、佐上政次、竹中七輔、宮本慶一

大分、宮崎鹿兒島方面

秋本俊輔、渡辺泰深

三月二十七日

錦帯橋建設課現場建設所を横山に設置す（事実上建設課の建設所にして主力は岩国支所より此処に移転）

三月二十八日

三月定例県会に於て県費補助に關する請願は採択することに決定した旨県議會議長より市長宛通達あり（但し補助金額については言及するところなし）

三月三十一日

藤井宇太郎外五名より錦帯橋復旧用材の納入下命方歎願書を市長宛提出。

四月二日

市議会に於て二十六年年度錦帯橋再建予算を可決（二十五年度既定予算持越）

錦帯橋用材調達協力組合代表藤井宇太郎及び広島旭建築有限会社代表片山嘉一と木材購入につき単価請負契約を締結す。

四月九日

旧橋用材腐蝕菌検出委嘱の為資料を早大教授十代田三郎博士に送付。

五月九日

市議会に於て錦帯橋建設特別委員会は設置を議決し、左記市會議員を委員に指名（順序不同）

小川実、森重弁一、柏村正一、松田清一、朝倉正晃、古田政美、市岡時夫、西野究、江本平三郎、坂井正夫、中沢徳雄、前西竜平、木原宏作、塩井亮吉、岩村正夫

五月十七日

第一回錦帯橋建設特別委員会を市議事堂に開催、委員長に塩井亮吉、副委員長に中沢徳雄選任さる。

五月二十八日

再建工事のトップを切つて第一号橋脚井筒工事開始さる。(土木工事は岩国市土木協会代表日野賢を請負人とす)

五月三十日

錦川増水の為仮橋の一部流失(減水後直ちに修理)

六月八日

第二回錦帯橋建設特別委員会開催、工事状況今後の施策につき審議。

六月二十三日

東京銀座六丁目交詢社に於いて久能市長主催の高欄様式に関する懇談会を開き、斯界權威者の意見を徴す。

その結果新高欄は凝宝珠を廃め、古式(享和三年)に準じたものとすることに決定。

七月十日

タイト台風襲来(降雨量一六二・三ミリ、最高水位七・七八米……何れも錦帯橋に於ける測量、以下同じ)

再建工事に相当の被害を受け、仮橋も流失す。当分の間渡船により錦見、横山間交通の便を図ることとなる。

七月二十一日

市議会に於てて錦帯橋建設課を局に昇格せしむる件を承認可決右により従来 of 建設課は総務及び工務課より成る建設局として積極的に再建事業を推進し得る態勢となる。

七月二十四日

青木楠男博士錦帯橋々脚井筒長八米を十米に変更すべきを可とする旨主張、仍つて市当局は協議の上右趣旨に沿うよう設計を変更することに決定。

七月二十八日

錦帯橋建設局設置条例公布せられ、即日実施となる。

同時に建設局長事務取扱に久能市長、工務課長に八賀盛蔵（旧建設課長）、総務課次長に美川武（旧建設課次長）発令就任。

八月一日

錦帯橋建設局次長に品川資発令就任（非常勤嘱託、総務課長兼任）

又錦帯橋専門委員に前市長永田新之允、西村茂生、津田彌吉、工事関係非常勤嘱託に都志見克己の諸氏発令。

八月三日

錦帯橋建設局は旧建設課事務所（増築）を充当することとす。

建設局前河岸に量水標を設置し水状調査の完璧を期す。

八月七日

建設省災害査定官一行来岩、ケイト台風による錦帯橋再建工事の災害状況及び査定行わる。

八月十七日

建設省に於いて錦帯橋の二十五年災害復旧工事を七月十日を以って打切精算の上改めて二十六年災害復旧工事として国庫負担金を六千九百五十八万八千円とすることに決定（工事費総額については更に協議する）

本査定に於いては井筒長八米を十米に変更すること、ケイト台風による増破、木材防腐処理、木材の単価更正等が認められた。

本査定の為徳政助役、品川局次長、中村技術吏員等上京し折衝に当る。

八月二十日

片山嘉一より購入する樺材の第一次検収を東京に於て実施。

八月二十一日

県議会土木委員一行（委員長上利宏一氏外十四名）工事進捗及びケイト台風被害状況視察。

八月二十四日

広瀬町出合に量水標を設置し、同地末岡実氏を連絡員として水状連絡事務を委嘱す。

八月二十八日

第二号及び第三号橋脚井筒の現場工事開始され再建工事は愈々本格的段階に入る。

八月三十一日

市議会に於て錦帯橋用材購入契約締結の件を議決（四月二日の仮契約を本契約とする為提案せるものにして内容変らず）

山口県東京事務所技師梅村吉朗氏工事状況視察。

九月一日

広島市山陽木材防腐株式会社坂防腐工場長矢野長三郎、同技師長服部守一両氏、木材防腐処理に關し建設局首脳者と協議。

九月二日

佐藤、青木博士及び建設省建築研究所第二部長森徹工学博士錦帯橋再建工事の指導、防腐処理方針決定等の用務を帯び来岩。

九月四日

午前十時より市会議事堂に於いて左記の通り第三回錦帯橋建設特別委員会を開催。

1 議題 錦帯橋再建について（防腐処理問題討議を目的とす）

2 出席者 久能市長、徳政助役、品川局次長、八賀工務課長、中村技術吏員

錦帯橋建設特別委員

永田新之允、佐藤武夫、青木楠男、森徹、都志見克己

山陽木材防腐株式会社佐藤一、同服部守一

防腐剤の種類、用材全部に注入する要ありや否やに論点が集中され結論に至らなかったが、橋体下部構造材にはマレニツト、上部構造材にはP・C・P注入説が有力となる。

九月七日

橋体の設計及び工事指導に建築課次長若松佐を当分の間援助せしむることに定めらる。

九月八日

市会議事堂に於て第四回錦帯橋建設特別委員会を開催し、橋体工事請負業者の早期選定につき協議の上既往架設経験者を以って組織する組合に請負わしむることとし、その組合結成の促進を図ることを決定。

九月十日

防府放送局より「故郷の町」岩国の巻放送の為錦帯橋工事状況等を録音。

九月十二日

文化財保護委員会の要求により同委員会に提出すべき錦帯橋見透図の製作を画家鷺白揚氏に委嘱。

関係土木業者を建設局に招致し、局首脳者と橋脚工事の促進方策につき懇談協議す。

九月十四日

錦帯橋流失一周年を迎う。

久能市長、桑田市議会議長、品川局次長、広島市山陽木材防腐株式会社及び会社坂町防腐工場を視察し木材防腐処理に

関し会社側と協議。

九月十七日

建設省に於て二十六年災害としての錦帯橋再建工事協議設計の査定を受け、工事費総額八千八百四十九千円となる。又二十六年度の事業認証額を四千万円とすること、及び市債一千二百万円の起債等認めらる。

九月十八日

山口県会建築委員一行錦帯橋再建工事状況視察。

九月十九日

節電の為の休電日多く、動力を必要とする工事は殆んど停滞痺痺状態に陥る。

仍つて数日来建設局及び中国電力会社間に於て之が打開策につき折衝中のところ、特に進駐軍、専用動力線を錦見側工事場迄延長し当時送電することに協定。

九月二十一日

柳井町石工山本一郎氏の来岩を乞い、橋脚化粧張石工事に關し種々意見を徴収し、石積施工上の参考とす。

九月二十二日

片倉寅吉外二十名より錦帯橋架設協同組合（代表者片倉寅吉）設立届及び架橋工事請負人に同組合を指定せられたき旨の陳情書を市長宛提出す。

九月二十三日

第四号橋脚井筒工事（沓鉄据付）着手

建設省道路局長一行工事状況視察。

九月二十六日

朝日新聞西部本社員日高藤吉、伊久茂視両氏錦帯橋建設に関する新聞掲載資料蒐集の為来岩左記により午前十時より二時間に亘り建設局に於て品川局次長司会の下に座談会を開催す。

1 議題

錦帯橋建設史、架橋工事上の苦心、錦帯橋を中心とする観光施設等について。

2 出席者

永田新之允（前市長）、手島正二（保勝会理事長）、岩見屋保（鶏飼観光会理事長）、日野賢、妹尾一兵衛（以上土建業）、片倉寅吉、篠原経一（以上架橋経験者）

田島元（市観光課長）、八賀盛蔵（建設局工務課長）

日高藤吾、伊久茂視、矢吹張、岩国通信部員（以上朝日新聞）

九月二十七日

久原房之助、田中知事一行工事状況視察

十月一日

第二号橋脚井筒沈下状況調査の為潜水夫を始めて使用す。

山口銀行岩国支店より工事費に充当の為一千万円を一時借入。

十月二日

ケイト台風に依り流失した仮橋の復旧工事を入札に附す。

岩国市横山吉元和歌槌に落札。

木材格納庫建設用地（横山堤塘敷）借用につき山口県知事の許可を受く。

十月三日

文化財保護委員会よりの二十六年補助金は五十万円と決定。

十月五日

徳政助役、八賀工務課長、県補助金交付促進陳情書を携え山口に出張し県当局に陳情。

品川局次長、中村技術吏員木材防腐処理に関する具体的打合の為広島山陽木材防腐株式会社に出向せるも、会社の注入加工見積額は予算を遙かに上廻り意見の一致を見ず、会社との契約締結は殆んど期待し得ざる見透しつく。

十月九日

桁受沓鉄の製作を入札に附し、岩国鉄工組合（代表梶川岩雄）に落札す。但し実際の製作加工は広島市坂本鋳物工場に下請せしむ。

小沢山口県副知事一行工事状況視察。

十月十二日

正午ルース台風は本土に湧来し、山口県を通過する公算大なりとの情報に接す。

建設局に於ては関係業者に直ちに連絡、参集を求め防策対策につき協議の上具体的措置につき措置を与う。

主要指示事項

- 1 水位八米以上の洪水を予想し、之に耐え得る流失防止策を講ずること。
- 2 第二号及び第三号橋脚井筒の防護に重点を指向し手当実施のこと。
- 3 防災措置は十三日夕刻迄に完了するものとし、手当の細部については水状に応じ夫々業者に於いて臨機の処置を採ること。

十月十三日

午後に入り風雨強く台風襲来の候顕著となる。建設局は局全員を本日より二交替制勤務とし警戒態勢を採る。

十月十四日

昨日来風雨は愈々激しさを加え最高風速三〇米に達す。

正午錦見、横山間の渡船運航を休止。

夕刻より増水速度急となり工事施設流失の危機迫る。建設局は午後五時局員を総動員して部署を定め、万一に備うと共に関係方面との連絡を密にし、防災作業の推進に努む。

午後八時頃建設局の瓦・窓硝子が破壊飛散、便所倒壊等の被害を生じ、執務不能の状態に陥る。仍って重要書類のみを手島正二宅に移し保管せしむ。

午後十一時に至り横山地区停電す。此の頃より暗黒の錦川を家、人の流るるもの数知れず、まさに呵鼻叫喚、凄愴の氣天地に漲るの感を深くす。

十月十五日

午前零時頃には風雨やみ月冴ゆれども増水はいよいよ激しく、堤防欠壊の惧れあるに至つたので、午前二時建設地首脳者は待機中の消防団と協議後横山局区市民に対し老幼婦女子の避難を勧告すると共に、青壮年男子の防災作業への協力を懇請す。

午前二時十五分一大音響と共に臥竜橋の一部墜落し交通杜絶、同時に横山地区の電話は不通となり建設局と関係方面との連絡絶ゆ。

午前三時を最高水位（十米二糎）とし逐次減水に向いたるも錦帯橋工事施設の大半は流失又は埋没したるものの如く又大正橋・鉄道橋を除く市内各橋梁は全部流失、高潮・浸水・がけ崩れ等による岩国市の被害は甚大なる模様。

午前四時品川局次長は手島横山連盟会長に炊出しを指令し、朝食より横山婦人会、消防団等の協力を得て千石原・横山一帯の浸水家屋（約六百八十人）に対し給食を開始す。

午前九時品川局次長以下数班に分れ、横山地区浸水家屋の見舞を兼ね被害状況調査及び錦帯橋再建工事関係の被災状況調査を実施す。(細部は更に減水せざれば調査不能)

午後一時より市会議事堂に於いて緊急水害対策協議会開催され品川局次長、八賀工務課長出席し、錦帯橋工事及び横山地区浸水被害状況を報告。

十月十六日

関係業者を建設局に招致し局首脳者と災害復旧対策につき協議し、直ちに実行に移る。

建設省、在京関係者に対し本工事被害なき旨を打電すると共に建設省、県当局に第一次災害報告書を提出。

逸早く被害地視察の為来岩せる小沢山口県副知事に被害状況を報告。

午前十時より緊急臨時市会開催され、品川局次長工事被害状況を報告。

正午より錦見・横山間の渡船開始

十月十八日

建設省防災課樋口哲司技官工事被害状況調査。

十月十九日

錦帯橋用材調達協力組合の藤井宇太郎、今西孫一、三好肇諸氏の参集を求め、建設局首脳者とルース台風の木材の買付、輸送に及ぼせる影響、今後の入荷見越し、納入促進策につき協議。

鷺白揚氏錦帯橋見透図を作成持参、直ちに文化財保護委員会に発送の手配を為す。

十月二十日

ルース台風により流失し、愛宕橋右岸橋脚に繋箇中の第四号橋脚井筒の型枠、鉄筋、沓鉄を引揚げ、解体運搬することとし、作業に着手す。

美川建設局総務課次長以下局員三名を千石原に派出、同地区に対する市の救援物資輸送並びに受渡業務に協力せしむ。
十月二十二日

仮橋の架設工事始まる。

建設省にルース台風による第二次災害報告書を提出。

建設大臣野田卯一氏一行工事の災害状況を視察。

青木・佐藤両博士災害状況調査及び今後の施策指導の為来岩。

十月二十六日

第一・第二号橋脚心壁コンクリート工事用鉄塔（鉄道より借入古軌条を利用）の組立実施。

青木・佐藤博士用務を終え帰京。

十月二十七日

参議降議員岩男仁蔵氏外二名の参議院災害調査団一行工事被害状況視察。

十月二十八日

文部政務次官水谷昇氏、県教育長野村幸祐氏工事被害状況視察。

十月二十九日

建設省河川局長目黒清雄氏県土木部長、永井重雄氏一行工事進捗状況及び災害状況視察。

十月三十日

災害地御巡視中の三笠宮殿下には午後八時海部屋旅館前河岸に御到着、官民多数の御出迎えを受けさせられ、久能市長より岩国市内に於ける台風被害状況、錦帯橋の工事状況につき言上すれば、殿下には投光器に照し出された工事現場の状況を御覧になり、種々御下問の後九時過ぎ同地御出発、油政旅館に御一泊遊ばさる。

下関測候所長久塚清隆氏ルース台風時に於ける気象、水状等の調査及び資料蒐集の爲建設局に来訪。

十一月一日

第二号橋脚井筒内栗石充填を終り井筒工事完了す。

十一月二日

山陽木材防腐会社と木材防腐処理に關し最後の折衝を行う爲、品川局次長広島に出張す。会社佐藤一支配人と懇談數時間にも及ぶも纏まらず、交渉決裂となる。

十一月五日

第二号橋脚心壁工事に着手。

十一月八日

仮橋架設工事完了したるを以つて七月以降四ヶ月に及ぶ渡船を廃し、同橋の交通を開始す。

十一月十日

錦帯橋架設協同組合片倉寅吉、篠原経一、橋守友槌、田中常一の諸氏を建設局に招致し、局首脳者（建築課若松次長參加）と、橋体設計及び架設工程等につき懇談協議。

十一月十一日

市會議事堂に於て午前十時より第五回錦帯橋建設特別委員會を開催し、左の件を審議す。

1 工事状況報告

2 二十六年年度追加更正予算提出の理由

3 防腐剤の種類及び注入加工請負人の選定

然して右第三項については市長に一任することを全会一致承認

十一月十三日

昭和二十六年度錦帯橋災害復旧事業歳入歳出追加更正予算案及び起債増額案（設計変更に伴う予算措置）を十一月定例市会に上程。

十一月十四日

錦帯橋再建用材格納倉庫（十八坪二棟、二十一坪三棟、計五棟）の建築工事に着手（請負人片倉寅吉）

十一月十五日

市議会に於て起債増額の件議決、追加更正予算は委員会附託となる。

十一月十七日

第六回錦帯橋建設特別委員会を開催し、二十六年度追加更正予算につき審議。

左岸橋台井筒工事（杓鉄据付）着手。

十一月十九日

第一号橋脚井筒沈下及び第二号橋脚心壁工事完了す。

十一月二十日

第七回錦帯橋建設特別委員会に於て二十六年度追加更正予算の審議を続行し、原案通り承認。

佐藤武夫博士工事指導の為来岩。

十一月二十一日

市議会に於いて二十六年度追加更正予算を可決。

十一月二十三日

夜半来の降雨量四一・二ミリ、午後七時最高水位四・六七米、第二号橋脚工事用足場倒壊。

青木楠男博士来岩。

十一月二十四日

参議院行政監察委員菊山嘉男、鮫島茂、金子源一郎氏一行工事状況視察。

錦帯橋用材調達協力組合幹部を建設局に招致し原木の買付、輸送、製材状況の報告を求め、更に之が促進につき協議。その結果松材の大部が原産地の災害復旧工事に流用され輸送見込立たざることを確認せるにつき、品川局次長名を以つて関係各営林署長宛原木急送につき尽力方を打電すると共に、急送を要する事情を詳記した懇請状を発送。

十一月二十五日

大阪の東洋木材防腐株式会社と防腐処理に関する交渉並びに工場視察の為久能市長、品川局次長、桑田市会議長、錦帯橋建設特別委員会委員長塩井亮吉、同委員朝倉正晃氏等大阪に出張す。

佐藤・青木博士用務を終え帰京。

十一月二十六日

木材格納倉庫建築成る。

十一月二十八日

東京に於て久能市長は三井化学主腦者、東洋木材防腐会社専務取締役等と会同協議の結果、東洋木材防腐会社が名橋の為奉仕的に予算の範囲内に於てP・C・P剤（三井化学製）委託加工を引受くることに内定。

十一月二十九日

錦帯橋用材調達協力組合事務所に品川局次長、美川総務課次長出向し、用材の検収、納入運搬に関する具体方法につき協議。

十一月三十日

防腐剤注入加工の為の岩国・大阪間木材輸送につき品川局次長は岩国駅及び日本通運側と交渉協議の上輸送計画及び契約案を策定。

十二月一日

宮崎大学中島茂農学博士錦帯橋用材防腐処理に関する調査、及び檜倒松の害虫調査の為来岩。

十二月二日

久能市長、品川局次長、桑田市議会議長、錦帯橋建設特別委員会副委員長中沢徳雄、同委員市岡時夫市議等再度東洋木材防腐会社に出向、会社首脳者と協議を重ね防腐剤注入加工を会社に請負わしむることを決定し、細部の取決めは品川局次長に於て執行す。

錦帯橋用材調達協力組合納入に係わる松・檜材の第一回検収を桑田木材に於て実施す。

検収員 主査 建設局工務課長 八賀盛蔵、同局資材係嘱託 藤川武男、建築課次長 若松佐

検収立会人 錦帯橋建設特別委員会委員（毎回数名宛選定され立会うものとす）

十二月四日

錦帯橋再建工事費に充当すべき市債一千二百万円の起債前借として同額の短期資金借入。

桑田木材、錦川木材、岩国木材各会社に於いて木材の検収を続行。

十二月五日

前日に引続き木材の検収実施。

十二月十一日

左岸橋台の井筒沈下終了。

十二月十五日

検収済松・檜材の岩国・大阪間鉄道輸送開始。

十二月十八日

木材防腐処理及び之が為の輸送に関する関係業者との請負契約締結手續完了。

十二月十九日

木材納入時期、橋体架設期の変更を余儀なくせらるるに至りたる為建設局に於ては改めて架設協同組合代表者片倉寅吉及び篠原経一の両氏を招致し、第一・第二橋の架設工程及び之が工事の請負契約締結に關し具体的な打合せを行う。
建設省森・石川・船津各技官工事状況視察。

十二月二十日

建設省防災課樋口哲司技官工事進捗状況調査。

地方財政委員会亀谷事務官一行工事状況視察。

十二月二十一日

文化財保護委員会に対し昭和二十六年年度補助（五十万円）当請書を県教育委員会經由提出。

十二月二十三日

東京に保管中の樺材を防腐処理の為大阪向け発送す。

十二月二十五日

第二回松・檜材の検収を開始す。検収場所 錦川木材及び桑田木材会社。

十二月二十六日

藤井林材、岩国木材会社に於て検収続行。

十二月二十七日

錦帯橋架設協同組合代表片倉寅吉と第一、第二橋々体工事請負契約を締結す。

広島市外坂町に保管中（東京にて検収せるも山陽木材防腐会社にて注入加工せしむる予想のもとに移管せるもの）の樫材百三十名を防腐処理の為大阪向け発送。

十二月三十一日

防腐剤法入加工済木材始めて大阪より西岩国駅に到着、横山の格納庫への運搬（自動貨車及び馬車）を開始す。

前夜来風雨強く相当の増水予想せらるるに付建設局は年末休暇中の全員を召集し防災措置を講ず。

降雨量五七ミリ、最高水位午後三時四米五九、第二号、第三号及び第四号橋脚工事用足場流木の為半壊せるも流失を免る。

昭和二十七年

一月三日

建設省防災課長賀屋茂一氏一行ルース台風災害復旧状況特に錦帯橋再建工事状況視察の為来岩。

一月五日

第一号橋脚躯体化粧張石工事着手。

一月六日

昭和二十七年年度錦帯橋災害復旧事業歳入歳出予算につき建設局首脳者会議を開催し、編成方針を決定。

一月七日

第一、第二橋架設工事関係業者を建設局に招致し、二十七年に於ける施工計画の大綱を指示すると共に、架橋工事促進策につき局首脳者と懇談協議す。

出席業者

日野賢、妹尾一兵衛、梶川岩雄、岩根文一、岩長計、片倉寅吉、篠原経一

一月十一日

錦川木材、桑田木材、藤井林材各会社に於て松・檜材の第三回検収実施建設省に於て高欄その他の設計変更につき査定を受く（中村正男技術吏員出向）

一月十四日

建設省査定設計変更につき更に県河港課と協議の為八賀工務課長山口に出張。

山口市土建業者一行（山口市役所土木課員引率）工事状況視察。

一月十七日

錦帯橋架設協同組合の手により旧吉川邸内に橋体現寸図設置作業開始。

一月十九日

錦帯橋工専用石材調査の為品川局次長、八賀工務課長伊勢ヶ丘の石材採取場（日興土建中村叶一氏経営）を視察。
日本大学教授成瀬勝武氏工事状況視察。

一月二十二日

佐藤・青木両博士来岩、伊勢ヶ丘の石材々質を实地調査。

第一号及び第二号橋脚桁受沓鉄取付。

一月二十三日

徳山市在住の南藤嗣郎氏（二和土研究者）を建設局に招致し、錦帯橋々脚軀体化粧張石合端漆喰について種々意見を聴取、又各種二和土の見本その他、研究資料を提供せしむ。

一月二十五日

佐藤・青木両博士用務を終え帰京。

一月二十六日

錦川木材、桑田木材会社に於て第四回松、檜材の検収を実施。

一月二十八日

第一橋用材の切組作業を深川前旧市バス車庫にて開始す。作業中大工西田満男右足指骨折。

防腐剤注入実験謝礼金を山陽木材防腐会社に持参並びに片山嘉一氏よりの木材納入促進の為品川局次長広島に出張。

一月二十九日

昭和二十六年年度国庫負担金及び文化財保護委員会補助金交付促進の為品川局次長山口県教育庁及び県河港課に出向し陳情。

二月一日

右岸橋台及び第一橋下河床々固工事を開始。

二月四日

工事費に立替充用の為山口銀行岩国支店より一千万円一時借入。

二月五日

宇部市会議員和田・吉川両氏工事状況視察。

二月六日

下松市議会正副議長工事状況視察。

二月七日

錦帯橋用材調達協力組合代表藤井宇太郎、今西孫一氏来局、松・檜材の入荷状況等を報告、局首脳者と原材の輸送、製

材方法の改善、検収方針につき懇談協議す。

二月九日

布哇報知新聞森久保達夫氏錦帯橋に関する記事掲載資料蒐集の為建設局に来訪、工事状況を視察す。

二月十日

第一号橋脚床固工事開始。

二月十一日

経済安定本部交通課長栃内一彦、技官千葉寛氏工事状況視察。

二月十二日

岩国木材会社に於て第五回松・檜材検収実施。

桑田・藤井、錦川の各木材会社に於て木材の検収続行。

二月十四日

文化財保護委員長に高欄等設計変更認可申請書を提出す。

文化財保護委員会事務局記念物課長浦谷吉雄、建設省道路局補修課野口豊技官一行相次いで工事状況視察。

二月十五日

文化財保護委員会事務局管理課新井幸男、野中信一事務官文化財補助関係書類検査実施。

経済調査庁物資調査部吉原一真氏一行工事状況視察。

二月十七日

臥竜橋仮橋の交通制限強化され積荷自動貨車の交通禁止となる。之が為岩国駅より横山格納庫への木材輸送は総て海士路、平田經由に変更の已むなきに至る。

二月十八日

錦帯橋架設協同組合片倉寅吉外数氏を招致し、建設局に於て第一、第二橋の早期架設につき左の通り懇談協議す。

第一、第二橋の完成は三月三十一日を目標とせるも、用材の納入遅延せる今日に於いては不可能につき。

1 用材が二月末日迄に完納せらるること。

2 三月中旬より下旬に亘り甚だしく天候不良でないこと。

を条件とし三月末日迄に桁架渡を完了せしむよう努力する。

二月十九日

第六回松・檜材検収を錦川・岩国・藤井の各木材会社に於て実施す。

二月二十日

三井化学工業株式会社より防腐剤注入済用材の取扱、保管状況視察並びに固着剤及び油性P・C・P塗付指導の為同社員田中稷一、同社目黒研究所員太田脩三、同社大阪営業所員外山煌の三氏建設局に来訪し、深川前旧市バス車庫に於て数日に亘り講習実施。

二月二十一日

山口県河港課長行友誠、県顧問鮫島博士工事視察。

二月二十六日

重宗雄三外在京有力後援者に工事状況定例報告。

二月二十七日

片山嘉一より納入の樺・栗・檜検収の為中村技術吏員外一名広島に出張。

東洋木材防腐会社野口工場長、三井化学工業田中稷一の両氏用材切組状況及び切組用材への油性P・C・Pの塗付状況視

察の為来局。

佐藤武夫、青木楠男両博士工事指導の為来局。

二月二十九日

第一橋用材を深川前旧市バス車庫より左岸地区に馬車運搬開始し架設工事に着手す。

三月三日

第三号橋脚井筒水中コンクリート打実施。

錦帯橋再建工事に対する県補助金下附促進陳情書を久能市長より田中県知事及び橋本県総務部長宛提出。

三月四日

昭和二十七年年度錦帯橋災害復旧事業歳入歳出予算（五千六百九十八万七千八百円）、市債一千一百万円起債及び三千万円一時借入の件市議会に於て委員会附託となる。

三月五日
国鉄防錆工場（東京）技術係長黒沢正文氏外七名防錆剤注入用材についての調査研究の為来局。

三月六日
県河港課井上保事務官等建設局首脳者と昭和二十六年年度国庫負担金の割当及び精算につき協議、並びに之が基礎資料を調査。

第八回錦帯橋建設特別委員会を市議事堂に開催し、二十七年年度予算等を審議承認。

二十六年度国庫負担金交付申請手続の為美川総務課長、県河港課に出張す。

防府市役所土木課吏員三名工事特に井筒の設計調査及び之が沈下状況視察。

杉本信憲氏（美京在住）に錦帯橋再建工事の経過を十六ミリの映画に撮影することを依頼、之が撮影に關する具は的計画

等につき同氏と品川局次長打合を行い直ちに実施することとす。

三月七日

錦帯橋建設特別委員会委員長塩井亮吉、同副委員長中沢徳雄氏文化財保護委員会よりの補助金交付促進運動の為上京、

三月八日

藤井・岩国各木材会社に於て第七回松・檜材検収開始。

横山木材格納倉庫に於いて第二橋用材の切組作業に着手。

杉本信恵氏左記工事状況を十六ミリ映画に撮影。

1 第一橋桁架渡工事

2 深川前旧車庫に於ける用材切組及び油性P・C・P、固着剤塗付状況

3 同車庫より工事現場への用材運搬作業

三月九日

杉本氏の撮影続行、第四号橋脚井筒工事、右岸橋台井筒沈下工事状況を撮る。

三月十日

桑田、錦川各木材会社に於て松・檜材の検収を実施、その状況を十六ミリ映画に撮影。

右岸橋台井筒沈下工事終了。

徳政助役、品川局次長、市議前西竜平、木原宏作、市岡時夫氏等山口に出張、田中県知事外要路者に面接し、県補助金

一千万円の交付促進につき陳情す（県議市木万四氏立会）。

三月十一日

第一橋桁架渡完了す。

本日より第二橋架設用足場組立に着手の予定なりしも、氣象を考慮し延期す。

横山グラウンドに大切組作業場（檜皮葺百坪）建設工事開始。

木材格納倉庫内にプレーナー（手押鉋機）を据付け、切組作業の能率向上す。

三月十二日

右岸橋台井筒栗石充填を終え井筒工事完了す。

三月十三日

本日降雨量三七・四ミリ、最高水位四米四〇に達す。

茲当分好天続く見込なき旨広島氣象台より連絡あり、第二橋の架設に焦慮するも三月末日迄の桁架渡は殆んど不可能となる。

三月十四日

市議会に於て二十七年度予算、起債、一時借人の件何れも原案通り可決。

東洋木材防腐会社向け用材の岩国駅貨車積込状況を杉本氏により撮映。

三月十五日

桑田市会議長、錦帯橋建設特別委員塩井亮吉、前西竜平、木原宏作、坂井正夫氏等の一行県議市木万四、朝枝俊輔氏等と共に県会方面に補助金交付促進運動の為山口に出張す。

下関土木出張所長内藤素直氏外一名工事状況視察。

三月十七日

大工作業場完成し用材切組作業本格化す。

三月十八日

錦帯橋架設協同組合代表片倉寅吉、篠原経一と建設局首脳者第二橋架設工事促進につき協議せるも天候不良の爲見込立たず桁架渡の三月末完了を断念するの已むなきに至る。

三月十九日

午前七時五十分広島气象台より台風特報発せらる。

夜半来の降雨量五七・三ミリ、最高水位午後二時三十分五米二三、本工事に被害なきも仮橋一部流失、第二、第三号橋脚工事用機橋崩壊す。

三月二十日

仮橋を補修し、午後二時交通可能となる。

市議事堂に於て第九回錦帯橋建設特別委員会を開催し、塩井委員長より文化財保護委員会及び県議会方面に対する補助金交付促進に関する陳情運動について報告す。

建設省技監稻浦鹿蔵氏、同河川局防災課前田寿雄事務官工事状況視察。

三月二十一日

左岸（錦見側）道路取付工事に着手す。

三月二十三日

広島气象台より強風特報発せらる。

最大風速十五米に及び午前十時三十分第四号橋脚工事用足場一部倒壊す。

三月二十四日

四月一日より一ヶ月間徴古館に於て開催せらるる錦帯橋展覧会に展示公開する為錦帯橋主要部設計図、工事写真、防腐蚀処理その他の参考資料を整備し同館に搬入貸与す。

仮橋保強工事及び右岸橋台化粧張石工事に着手。

午前中猛吹雪に襲われ作業停頓す。

三月二十五日

県議会に於て錦帯橋再建工事に県費一千万円を支出補助する件可決となる。

中国新聞社檜吉写真部長外一名工事状況撮影、視察、記事蒐録等の用務にて来局。

三月二十六日

品川局次長、中村技術吏設計変更に関し建設省当局と協議並びに文化財保護委員会に補助全額決定及び交付促進の爲上京（徳政助役途中より参加）。

三月二十八日

品川局次長より三井化学工業会社に交渉せる橋脚化粧張石洗滌用塩酸百二十キロ（寄贈）の一部三井化学工業三池染料工業所より到着。

三月二十九日

第三号橋脚井筒内栗石充填作業終了井筒工事完了。

三月三十一日

上京中の徳政助役、品川局次長、中村技術吏員建設省、文化財保護委員会当局と交渉の結果次の通り内定す。

1 建設省關係に於ては国庫負担金六千九百五十八万八千円を七千五百万円に増額（工事費総額に変更なし）。

2 文化財保護委員会の補助金は当初の見込額一千万円が六百万円となり二十六年度に五十万円（既に決定済）、二十七年年度に二百万円、二十八年度に三百五十万円を分割交付する。

更に決定した県費一千万円補助申請書提出並びに之が手續打合の爲美川総務課次長具教育庁に出張。

国庫負担金の交付遅延せる為山口銀行岩国支店より借入用の一千万円借替の交渉及び之が手續終了。

四月一日

大阪よりの防腐剤注入用材貨車取卸及び運搬状況を岩国駅概内にて十六ミリ映画に撮影。

四月二日

広島气象台の観測によれば茲二週間位は出水の虞ある降雨なく、平静な天候続く模様なる趣につき、直ちに工事関係者を建設局に招致し局首脳者と協議、遅延せる第二橋の架設工事を一気に推進することを決定。

四月三日

第二橋架設工事用足場組立作業に着手。

四月四日

仮橋保強工事（兼花見用仮機橋架設）完了。

第四号橋脚井筒第二回コンクリート打作業を十六ミリ映画に撮影。

県費一千万円補助決定したるにつき久能市長、桑田市議会議長連名を以って県要路者及び県會議員全員に礼状を発送。

山口県東京事務所技師梅村吉朗氏工事進捗状況を視察。

四月五日

防府放送局金子放送課長、仲田同課員一行来岩、錦帯橋工事を録音。

横山グラウンド作業場脇に於いて第二橋の仮組立始まる。

木材格納庫、第二橋用材切組、仮橋風景、第二橋架設用足場組立、左岸階段工事、第三号橋脚工事用棧橋及び足場等を十六ミリ映画に撮影。

四月七日

第三号橋脚心壁工事に着手。

宮崎大学校中島農学博士槍倒松の手当及び工事用材のP・C・P注入状態調査の為来岩。

四月八日

第八回松・檜材検収を岩国木材会社に於て実施。

錦帯橋用材調達協力組合代表藤井宇太郎、今西孫一の両氏松・檜材完納期限延期許可につき陳情。

本日の降雨量二六・七ミリ、最高水位午前十時三十分四米〇四にして一時は第二橋用足場の被害懸念されしも大工出動必死の努力により漂流物を除去し難を免る。

四月九日

第二橋架設用足場組立完了。

桑田、錦川各木材会社に於て松・檜材の検収続行。

四月十日

正午迄に第二橋仮組立を終り、午後之が解体と共に逐次工事現場に馬車運搬開始。

第二橋仮組立、同架設用足場、第三橋脚心壁工事状況を十六ミリ映画撮影。

青木・佐藤工事指導の為来岩（岩国市都市計画立案を委嘱せる石川栄耀博士同伴）。

曩に建設省の査定を受けた設計変更につき県河港課と協議決定の為品川局次長、中村正男技術吏員山口に出張。

四月十一日

午後六時三十分向道ダムより「玖北地区豪雨、出水の虞あり」との連絡あり、午後七時より十時に亘り警防団横山及び川西分団員の応援を得て折角架設した花見棧橋を撤去し、仮橋の保全を図る。

農林省阿部技官防腐剤注入用材の浸透状況調査及び浸透試験用資料蒐集の為来局。

四月十二日

午前十時最高水位四米三八となるも漸次減水に向い、天候回復せるにつき予定通り第二橋の桁架渡工事に着手す。
佐藤・青木博士帰京。

四月十四日

第二橋架設工事中桁部のみの架渡完了す。出水により足場流失するも最早橋体に異状を来すおそれなし。
第四号橋脚井筒沈下、右岸橋台化粧張石、第二橋用材の架橋現場への運搬、第二橋架設工事状況を十六ミリ映画に撮影。
毎日新聞西部本社写真班員、津川政二郎氏本日より二日間毎日グラフ掲載用工事写真を撮影の為来局。

四月十五日

第二橋桁架渡完了の旨を建設省防災課長に打電報告。

四月十六日

重宗雄三氏外五氏に工事状況定例報告。

四月十八日

第四号橋脚井筒沈下、第三号橋脚心壁工事、第二橋桁巻金取付状況等を十六ミリ映画撮影。
建設省防災課齋藤光男事務官一行工事進捗状況調査。

四月二十日

豪雨予報に接し第四号橋脚井筒コンクリート工専用型枠、第二橋架設用足場の流失防止手当を実施す。
本日の降雨量九七ミリ、最高水位午後十一時五十分四米九九、仮橋は午後二時より通行を禁止、午後四時第三号橋脚工事用棧橋倒壊一部流失す。

四月二十一日

仮橋に工事用舟艇を補足し午前十時一般交通の便を図る。

朝日新聞出版局西部支部編集課長岩野俊夫氏工事視察。

四月二十二日

保勝会の手により枯死状態に陥った檜倒松の起死回生策として清酒一斗、たこ煮汁一樽（四斗）を施す。

四月二十三日

左岸階段及び護岸石積工事完了す。

四月二十五日

建設省防災課広田久重技官一行工事状況視察。

四月二十六日

第四号橋脚井筒工事、右岸橋台張石、左岸階段及び護岸完成状況、第二橋架設、右岸普通橋脚基礎工事状況を十六ミリ映画に撮影。

四月二十七日

第三号橋脚心壁工事完了。

四月二十九日

前夜来の降雨に錦川の増水を予期し、天皇誕生日に休暇中の局員を早朝より動員、連絡し得る人夫、大工を招集して工事施設特に第二橋架設用足場の流失防止に全力を尽す。

本日の降雨量九一・七ミリ、最高水位午後四時三十分五米八七、午前十時仮橋の通行を禁止す。

午後三時五十五分仮橋一部（左岸より三経間）流失せるも愛宕橋及び相川橋にて橋体を捕捉繋ぎす。又第二橋架設用足場も流木その他の夥しい漂流物の為折損崩壊の危険に瀕せるも、大工十数名の取具により漸やく事なきを得たり。

四月三十日

仮橋復旧つき局主脳者会議を開き、減水次第復旧工事に着手、当分渡船により交通の不便を補うことを議す。
防府市長工事状況を視察。

五月一日

横山、錦見間交通の便を図るため渡船を開始す。

五月二日

第三号橋脚桁受コンクリート打（四月二十八日より準備作業中）及び左岸橋台敷石（取除保管中の旧石材充用）工事に着手。

午後八時三十分氣象特報発せらる。

五月三日

県補助金一千万円並びに文化財保護委員会補助金五十万円、国庫負担金二十六年精算残額等藤枝正義吏員山口に出張
手続中のところ本日県より受領。

八時三十分下関測候所より氣象特報発せらる。仍って建設局に於ては関係工事請負人に連絡し、施設の流失防止に遺憾
なからしむ。

五月七日

第三号橋脚桁受部工事完了。

建設局に關係業者懇談会を開催し、第一、二橋工事の促進、第五橋架設線上実施等につき協議す。

出席者 業者側 日野賢、片倉寅吉、篠原経一、梶川岩雄、柴山正人（藤井宇太郎、日興土建栗栖貞三欠）

局 側 品川局次長、八賀工務課長、美川総務課長、中村技術吏員

五月八日

仮橋復旧工事開始（請負人日野賢）。

五月九日

第四号橋脚井筒工事、第二橋々体（銅板及び橋板取付）工事、渡船風景等を十六ミリ映画に撮影。

五月十日

向道ダム「玖北地区降雨の為正午よりダム放水開始」の旨連絡あり、夜間増水を顧慮し嚴重警戒の手配を行う。
本日の降雨量五六・九ミリ、最高水位午後十一時五米二九、午後六時増水の為危険につき渡船運航を停止す。

五月十二日

第一号橋脚敷石工事に着手。

五月十四日

桑田、錦川各木材会社に於て第九回木材検収実施。

山口銀行岩国支店より工事資金として一時借入中の一千万円を返済。

五月十五日

左岸橋台敷石工事、第二橋々体工事、右岸普通橋脚基礎工事状況を十六ミリ映画撮影。

五月十六日

仮橋復旧工事成り、午後一時より一般交通の用に供す（渡船廃止）

田中県知事工事状況を視察。

建設省管理局総務課長高田賢造、県土木部若林監理課長一行工事状況視察。

東洋木材防腐会社江尻登、老岐敏夫両専務取締役防腐剤注入用材の保管、切組、固着剤の塗付状況調査並びに工事状況

視察。

五月十七日

第四号橋脚井筒沈下工事終了。

五月二十日

第四号橋脚井筒水中コンクリート打実施。

五月二十一日

県河港課山賀雅彦技官一行工事進捗状況調査。

五月二十三日

左岸橋台敷石工事完了。

鉄工組合代表梶川岩雄、架設協同組合代表片倉寅吉氏を建設局に招致し、高欄金具のタール焼付、橋体への取付等に関し局首脳者と研討協議。

五月二十四日

第三号橋脚軀体化粧張石工事に着手（石材その他の資材は総て左岸河原よりケーブルにて運搬）

本日より二日間に亘り第二、第三橋下河床々固工事の為の水中測量を実施す。

五月二十五日

第四号橋脚井筒栗石充填を終り井筒工事完了す。

第三号橋脚軀体化粧張石工事、第一橋々板取付、第二橋高欄金具取付、河床々固工事の水中測量、第四号橋脚井筒栗石充填作業状況を十六ミリ映写。

五月二十六日

第四号橋脚心壁工事開始。

五月二十七日

本日降雨量六二・六ミリ、最高水位午後七時四米四一、夕刻より仮橋に工事舟を補足し交通せしむ。

五月二十八日

第二架設工事用足場取除作業実施、再建錦帯橋の美麗な勇姿を始めて中空に仰ぎ喚声湧く。

岩国、錦川、桑田、藤井各木材会社に於て第十回松・檜材の検収を実施す。之を以って第五橋用材は納入済となり同橋架設準備成る。

五月三十日

毎日新聞西部本社写真班員、津川政二郎氏毎日グラフ掲載用工事写真撮影。

会計検査院事務官中川薫氏一行工事状況視察。

五月三十一日

第四号橋脚心壁工事完了す。

佐藤会計検査院長工事状況視察。

六月一日

第四号橋脚桁受部工事着手。

六月二日

青木・佐藤博士工事指導の為来岩。

第一橋々板取付、第二橋完成橋体、第三号橋脚軀体化粧張石工事状況を十六ミリ映画に撮影。

六月三日

第一、第五橋々板取付用エラストイト及びレキサルト到着（東京日本瀝青工業株式会社納入）。

六月四日

左岸道路取付工事完了。

六月五日

右岸道路取付工事中階段取付工事開始。

大蔵省資金運用部より工事資金として一千万円を一時借入。

第一橋々板取付特にエラストイト挿入状況を十六ミリ映画に撮影。

青木博士帰京。

六月六日

文化財保護委員会当局に二十七年補助金二百万円を速かに決定交付せらるよう品川局次長より懇願書提出。

会計検査院事務官倉本一義氏外三名工事状況視察。

六月七日

佐藤博士帰京。

六月八日

第四号橋脚桁受部工事終了。

六月九日

建設省防災課酒井信男技官一行工事状況視察。

六月十日

宇部市会議員四名、萩市会議員五名工事状況視察。

六月十一日

錦川木材会社に於て第十二回松・檜材検収実施。

右岸階段工事、同普通橋脚基礎工事、第一橋高欄親柱金具取付状況を十六ミリ映画撮影。

六月十三日

第一号橋脚敷石工事完了。

右岸地区諸工事促進、出水時の労力確保対策として横山公会堂を一時人夫飯場に充用すべく品川局次長と横山協会委員長熊谷操氏外関係者と折衝中のところ本日賃貸借条件を決定し約三ヶ月の予定を以って日野組錦帯橋工事人夫の飯場として借用せしむることとす。

六月十四日

重宗雄三氏外十一名に工事状況定例報告。

右岸橋台、第四号橋脚間河床々固工事に着手。

六月十五日

第四号橋脚躯体化粧張石工事に着手。

六月十六日

大蔵省税関部長北島武雄氏一行工事状況視察。

六月十八日

右岸普通橋脚基礎工事完了。

NHKとんち教室青木一雄先生及び生徒一行工事見学。

格納木材の整理作業中大工吉原芳蔵氏右手中指先切斷の重傷を負う。

六月十九日

第五橋用材切組作業開始。

錦川、桑田、藤井各木材会社に於いて第十二回松・檜材の検収を実施し、約七ヶ月に及ぶ検収を終る（全橋用材完納）。山口県土木部道路課長伊木茂氏一行工事状況視察。

六月二十一日

第二号橋脚床固工事に着手。

六月二十二日

ダイナ台風特報発せらる。各関係業者に連絡、防災措置特に強風による高欄倒壊防止策（金具取付未完成）を講ず。山口県バス協会理事長加島敏郎氏外業者七名工事状況視察。

六月二十三日

右岸橋台床固工事に着手。

架設協同組合代表篠原経一氏（六月十一日代表者変更届出）との間に第三、第四、第五橋々体工事請負契約を締結す。ダイナ台風は四国沖を通過し、岩国地方には格別の被害なし。本日の降雨量六〇・六ミリ、最高水位午後三時四米二一、午後二時より仮橋に工事用舟一隻を補足し通行せしむ。

六月二十四日

右岸階段取付工事了す。

六月二十五日

県議会土木委員上利宏一委員長外十一名工事状況視察。

右岸橋台漆喰塗込作業、右岸河床々固工事、第四号橋脚軀体化粧張石工事、第一橋高欄金具取付状況を十六ミリ映画に

撮影。

六月二十六日

毎日新聞西部本社写真班員津川政二郎氏より七月一日発行毎日グラフ（錦帯橋再建工事特集号）を建設局宛寄贈。

檜倒松起死回生策につき調査研究の為山口県林業指導課笠井定雄技官来岩、現場に於いて二日間に亘り蘇生の為の最後の手段として左の手当を実施す。

- 1 硫酸第二鉄の注入
- 2 枯枝の切除及び脱皮焼却
- 3 駆虫剤BHCの撒布
- 4 人糞施肥
- 5 幹に粘土卷付

六月二十七日

第一、第二橋の高欄金具取付を終え、橋体工事完了す。但し親柱銅板卷金は設計変更の要ある為保苗し、後日取付くることとす。

右岸橋台床固完了。

六月二十八日

第四号橋脚床固工事に着手。

六月二十九日

第五橋用材一部深川前旧車庫より横山檜倒松脇に自動車を以って運搬集積、架設工事に備う。

第三橋下の河床はルース台風後屢次の出水により洗掘され平水時に於いて、深さ二米九〇に達し、普通の工法による床固工事は不可能の状態にあるを以って、事が復旧工事方法につき局主脳者会議を開き検討審議の結果。

- 1 木工沈床施行後敷石を並べる方法。
- 2 洗掘部に捨石をし、敷石を並べる方法。

の二方法を選び、その何れを採るかは市長の裁定に俟つこととす。

六月三十日

第三橋下の河床々固工事方法につき品川局長、中村技術吏員より市長に報告すると共に之が裁定を仰ぐ。市長は敷石は風致上飽く迄旧状を保持すること、具体的方法については青木博士及び建設省当局の意見をも徴し決定することとし一応裁定を留保す。

七月二日

県河港課山田米雄事務官会計検査に備うる為国庫負担工事関係書類の審査を行う。

夜半来の降雨に(降雨量一〇八・一ミリ)錦川増水し午後仮橋の通行を停止す。午後四時臥竜橋仮橋も通行禁止となる。夕刻流失の危険に瀕せる錦見側二経間錦体を取除く。最高水位午後十一時六米二五に達し奔流は仮橋々板を越ゆるも異状なし。

七月三日

局主腦者は尙増水を顧慮し徹宵警戒に当りたるも漸次減水に向い午前五時警戒態勢を解く。

第四橋用材切組作業を開始す。

七月四日

仮橋を補修し午後三時交通を再開す。

七月五日

文化財保護委員会に於て二十七年度補助金二百万円に決定せる旨県教育庁より通告を受く。

七月七日

県河港課山田、井上事務官再度来局、国庫負担工事関係書類の検査を続行。

建設局野村保技術吏員、柳川天流生囑託河床々固工事の調査研究の為一週間の予定を以って大分県に出張す。

七月八日

下関測候所より暴風雨特報発せらる。

七月九日

昨日よりの連続降雨量一二四・三ミリ、最高水位午後十時五米四三、仮橋は正午以降交通停止。

高田市会議員小島吉之助氏外五名工事状況視察。

七月十二日

仮橋交通可能となる。

架設協同組合篠原経一、日興土建栗栖貞三両氏を建設局に招致、第五橋及び第四橋架設工程につき懇談し、第四橋を八月中に架設するものとして第三、第四号橋脚工事の工程を繰上げ概ね八月十日迄に架設に支障なき程度に仕上げることを協定。

七月十五日

熱帯性低気圧フリーダの気象特報発せらる。

佐藤・青木博士工事指導の為来岩。

山口銀行岩国支店より工事資金として五百万円一時借入。

七月十六日

佐藤・青木博士、品川局次長以下局首脳者左の件につき慎重協議す。

1 第三橋下河床々固基礎工事方法を木工沈床とするか、捨石とするか。

2 第四橋の架設を八月とするか予定通り十月以降とするか。

然して河床工事は捨石による方法を選ぶことに一決せるも、第四橋の八月架設については八月断行を主張する局首脳者側意見と、自重説を唱える青木博士の意見対立し、結局市長一任と決定。

七月十七日

杉本氏右岸橋台全景、右岸普通橋脚柱受石据付工事、第四号橋脚軀体化粧張石工事、第五橋用材集積状況を十六ミリ映画撮影。

平松プロダクションの平松幸彦氏外二名文化財保護協会の企図する錦帯橋記録映画作成に関する打合並びに橋脚工事等撮影の為来局。

七月十八日

第四橋桁仮組作業開始（組立場所横山グラウンド作業場協）。

青木・佐藤博士帰京。

七月十九日

第四橋架設に必要な気象資料蒐集、予報連絡に関する打合等の為美川総務課次長、柳川寿之吏員を下関測候所に派遣。

七月二十日

第五橋々体架設（桁架渡）工事に着手。

七月二十一日

架設協同組合篠原経一、日興土建栗栖貞三両氏を局に招致し、局首脳者と左の件に協議し、一応第四橋の八月架設態勢を整備することを決定。

1 第三、第四号橋脚化粧張石は八月十日完成を目標（万已むを得ざれば第四橋架設可能の状態迄）に全力を尽すこと。

若し八月十日迄に完了せざるときは第四橋の八月架設は断念する。

2 第四橋の桁架渡は八月二十日頃迄に終了せしめ、その後は足場を取外し、鈎足場とすること。

3 測候所との気象連絡を密にし橋体のみは絶対流失せしめざる万全の措置を講ずること。

七月二十二日

久能市長、品川局次長以下首脳者及び篠原経一と第四橋架設につき協議し、左記条件を附し八月架設準備を推進することを承認。

1 七月中に架設準備を完了し置くこと。

2 八月五日迄に足場用杭打を終了せしむること。

3 橋脚張石工事の進捗状況、天候とにらみ合せ八月五日頃架設の可否を決す。

4 架設と決定した場合は出水時に於ける足場の流失、崩壊防止策を講ずるものとし、桁架渡後は足場は速かに取外すこと、その時期は概ね八月末日とする。

七月二十四日

第五橋桁架渡終了す、架屋建設省防災課長にその旨を打電報告。

第四号橋脚化粧張工事中途なるも橋体架設に支障なき状態となる。仍って本日より第三号橋脚化粧張石工事を再開。

第三橋下河床々固基礎工事（捨石）に着手。

平松プロダクションの一行第一回撮影日程を終え帰京。

品川局次長、藤川武男囑託東洋木材防腐会社と注入加工費及び運搬費の精算並びに契約書変更交渉の為四日間の予定にて大阪に出張。

七月二十五日

第五橋架設工事用足場組立に着手。

七月二十七日

第四橋架設工事足場取付用杭打を開始。

第五橋架設の為中絶した第四橋桁仮組立作業を再開。

第五橋架設用足場組立終了。

七月二十九日

二十七年年度国庫負担金の一部一千万円果より交付を受く。

品川局次長より下関港候所長宛に第四橋架設上必要な気象速報に関する具体的要領書を送付し、第四橋架設に協力を求める懇請状を発信。

東京工業大学教授西川栄三博士工事状況視察。

第三号橋脚化粧張石、第四橋架設工事足場用杭打、第四号橋脚化粧張石合端漆喰塗込作業状況を十六ミリ映画に撮影。

七月三十日

第四橋桁仮組立完了、同架設工事足場用棟打も終り架設準備会全く成る。

七月三十一日

第三橋架設工事足場用杭打続行。

八月一日

第三橋架設工事足場用杭打作業終了。

毎日新聞東京本社事業部顧問羽太文夫氏工事視察並びに文化財保護協会の企図する錦帯橋記録映画作成資金につき打合の為来岩。

第三橋架設工事足場用杭打作業、第三号橋脚化粧張石工事状況を十六ミリ映画に撮影。

八月二日

第三号橋脚桁受沓鉄取付開始。

八月四日

気象業務専任者として建設局総務課吏員藤枝正義、同嘱託藤川武男を任命し、気象に関する連絡情報の蒐集に遺憾なきを期す。

国宝修理技師、東照宮技師、二本松孝蔵氏工事状況視察及び防錆剤注入用材の保管、取扱状況等調査の為来局。

八月六日

山口県建築文化協会一行（建築部長以下）八十名工事状況視察。

八月七日

第四号橋脚桁受沓鉄取付開始。

八月八日

天候不良の為予定より数日遅延せるも後一週間は良好の予報あり、第四橋架設の可否は次の週間予報により決することとし取敢えず本日より足場の組立に着手す。

第四号橋脚桁受沓鉄の取付終了。

八月十日

第三橋下河床々固工事の為の河川締切築島工事に着手。

第五橋架設工事は高欄を除き終了につき之が足場の取除実施。

第四橋架設工事足場組立、第三号橋脚化粧張石、河川締切築島工事状況を十六ミリ映画（杉本氏）及び元巻色写真（森

井誠氏)に夫々撮影。

八月十一日

第三号橋脚化粧張石工事西側のみ終了となる。

第四橋架設工事足場組立完了す。

同用材を作業場より槍倒松周辺に馬車にて運搬集積し、敷梁のみ据付を行い、架設の可否決定を待つ。

八月十二日

南方に低気圧発生の徴あるも、十六日迄は当地方に影響はなき模様(下関測候所観測)につき品川局次長は久能市長と協議の上裁定を経て架設を決定、直ちに架設準備に着手す。

八月十三日

第四橋架設工事(桁架渡)開始。

午後三時南方に発生した台風をキャレンと命名、本土接近の怖あり、警戒を要する旨の情報に接す。

八月十四日

第四橋桁架渡(大棟木嵌込迄)を終え引続き桁卷金取付作業に移る。

第四号橋脚床固工事完了。

八月十五日

キャレン台風襲来を考慮し桁卷金取付に懸命の努力を傾倒して完了を急ぐ旁々足場流失防止、強風に対する橋体防護措置に万全を期す。

八月十六日

第四橋桁卷金取付終了(一部を除く)し、仮令足場流失の場合と雖も橋体流失崩壊等の懸念なし、唯強風に備え要所に

仮振函を取付す。

藤枝正義吏員、柳川天流生囑託都市計画課に転任発令（十五日附。）

八月十七日

台風キヤレン襲来の虞なく、午前十時暴風雨特報解除となりたるを以って建設局の非常警態勢を解く。

八月十九日

第三橋下河川締切築島工事完了。

建設省防災課樋口哲司技官工事状況視察。

八月二十日

参議院議員内村清次氏工事状況視察。

第二号橋脚床固工事完了。

八月二十三日

第四橋架設工事、第三橋下築島工事状況を天然色写真に撮影。

八月二十四日第三橋下河床々固工事中の敷石工事に着手。

八月二十五日

建設省防災課野田技官、県山賀技師一行工事状況視察。

八月二十六日

右岸橋台敷石工事開始。

青木博士帰京。

第四橋架設工事、第三橋下敷石工事状況を十六ミリ映画に撮影。

八月二十七日

第三橋用樺材の補充購入につき用材調達協力組合代表藤井宇太郎と請負契約を締結す。

第三号橋脚床固工事（錦見側半分）に着手。

市長、局首脳者及び篠原経一と第三橋架設工程につき協議し、概ね左記目標により工事の完成を期することとす。

1 第三橋架設工事に足場組立十月二十日頃開始。

2 橋体架設は十月二十八日頃より着手。十二月二十日迄に完了。

3 第三号、第二号橋脚天満敷石工事その他雑工事は二十八年一月三十一日迄に終了し、渡初式を二月上旬頃実施し得るよう努力すること。

八月三十一日

第三号橋脚化粧張石工事完了す。

第四橋架設工事高欄のみを残し概ね予定の如く進捗す。

第四号橋脚化粧張石残工事再開。

第三号橋脚床固工事錦見側半分完了。

九月一日

台風メアリルソン島東方海上に発生の情報入る。

九月二日

第四橋架設工事に足場取除作業開始、（高欄金具締付ボルトの取付は鈎足場を利用）

九月三日

第四橋架設工事に足場取除終了し、足場材料は槍倒松下側堤塘に集積す。

第四号橋脚敷石工事に着手。

強風特報発令されたるも、後解除となる。

九月四日

会計検査降鶴見、陶山事務官（県技官、事務官数名同行）会計検査実施。

大蔵省資金運用部より工事資金として一時借入した一千万円を返済。

九月五日

会計検査員一行昨日に引続き検査実施後工事現場視察。

第三橋下河床々固工事状況を天然色写真に撮影。

九月六日

第四号橋脚躯体化粧張石工事了了。

九月八日

右岸橋台敷石工事完成。

九月九日

降雨の為錦川増水（最高水位四米四七）し正午仮橋通行止。

九月十日

第三橋用材切組作業始まる。

午前十時仮橋通行可能となる。

九月十一日

昭和二十七年年度交付国庫負担金八百二十七万五千余円県より受領、之を以って二十五年災害工事に対する負担金は精算

済となる。

九月十二日

第四橋高欄の取付作業に着手。

九月十四日

昨夜来豪雨続き（七日よりの連続降雨量一六五・一ミリ、本日のみ六一・七ミリ）午前三時最高水位五米三九に達す。
仮橋通行を禁止せる外工事に異状なし。

九月十六日

文化財保護委員会よりの補助金二百万円を至急交付せらるるよう配慮せられたき旨の懇請状を品川局長より文化財保護委員会事務局西田剛管理課長宛発信。

午前九時仮橋の交通を開始。

九月十七日

第三号橋脚躯体化粧張石の合端漆喰塗込作業を終り、全橋脚、橋台の漆喰作業を完了す。

第四橋高欄の取付を終り、第五橋高欄の取付を開始。

九月十八日

第一号橋脚（既に完了）を除く第二、三、四号橋脚の千切取付を開始。

九月十九日

橋体工事の繰上に伴い必要なに至りたる為格納木材の火災保険加入期限を二十八年三月末日より二十七年九月末日に短期変更の手續をなす。

九月二十日

文化財保護委員会西田管理課長より二十七年補助金交付指令十九日附にて県教育庁に發送済の旨局長宛來電。
大竹町中田正氏の來局を求め古樺材による錦帯橋再建記念品製作につき品川局長と協議。
第五橋高欄取付終了。

第三橋下河床々固工事用の河川締切築島一部増水の為損壞し敷石工事困難となりたるにつき之が補修工事を行う。

九月二十一日

第四号橋脚天端敷石工事並びに全橋脚の千切取付完了。

九月二十二日

第一、第二橋の高欄親柱卷金取付に着手。

第一、第二橋高欄親柱卷金取付終了。

第三橋用補充樺材第一回検収を横山木材倉庫に於て実施。

大阪府羽藤建築技師工事状況を視察。

九月二十七日

木村法務総裁一行工事進捗状況を視察。

九月三十日

山口県教育委員会より二十七年文化財補助金二百万円交付決定指令書（九月十九日附）を送達。

第二橋下河床の手直し工事を行う。

十月一日

第三橋用補充樺材の検収実施（場所横山木材倉庫）

十月二日

第四橋下河床々固工事を開始（水切築島作業）
鈴木雅次博士工事状況視察。

十月三日

昭和二十七年七月十五日錦帯橋災害復旧工事設計変更について建設大臣の承認書（八月十九日附）を受理す。
第三回補充樺材の検収を横山木材倉庫にて実施す。

十月四日

第一、第五橋々板継目手直作業を岩国造船（米山覚）の請負により本日着手。
第三橋の桁仮組立を横山作業場協組立場に於いて開始。

杉本信恵氏第三橋下捨石作業及び第四橋下水切築島作業を十六ミリ映画に撮影す。

十月五日

第三橋用材切組作業予定通り進捗せる為架設開始迄本日より約二週間大工は休業せしむることとす。
久能市長、品川局次長、中村技術吏員建設省に協議すべき錦帯橋災害復旧工事精算設計に関する市の方針につき打合を行ふ。

十月六日

第三号橋脚床固（横山側半分）工事及び第四橋下河床敷石修理に着手。

品川局次長、中村技術吏員建設省と精算設計協議の為一週間の予定を以って東京に出張す。

第四、第五橋高欄親柱巻金取付作業に着手。

十月八日

右取付作業完了。

十月九日

第三号橋脚床固（横山側）工事完了。

宇部市会議員三名工事状況視察。

十月十一日

日本建築協会中国支部会員広島県営繕課長古林義敦氏外二十九名工事状況視察。

十月十二日

会計検査降東谷降長外二名工事状況視察。

十月十三日

第三橋用補充樺材検収実施（横山木材倉庫に搬入）之を以って補充材全部完納となる。

青木博士来岩、河床々固工事等につき指導。

十月十五日

第三橋架設用足場組立作業を開始。

第四橋下河床々固工事完了す（本日水切築島取除終了）

錦帯橋記録映画製作製助成金支出（百万円）の件を臨時市会に提案し総務委員附託となる。

平松プロダクションの一行記録映画撮影の為来岩。

青木博士帰京。

十月十六日

久能市長、品川局次長及び中村技術吏員と左右兩岸の道路取付及び緑地帯設定等につき現地視察の上協議、大綱を決定す。

十月十七日

記録映画作製助成金支出の件、本日の市会を通過せるにつき、その旨を文化財協会富士川理事に打電通報す。
広島皆実高等学校工業部建築課長宮原恵一氏外生徒百五十名工事見学。
平松プロ撮影班第三橋架設用足場組立状況を映画に収む。

十月十八日

錦帯橋記録映画撮影に關し左記により建設局に於て打合会を開催す。

一、協議事項

- 1 観光岩国として映画の説明及画面に取り入るべき事項。
- 2 建設史解題に採るべき事項及び範囲。
- 3 現場工事撮影上必要な希望事項。

二、出席者

永田新之允氏、田島元商工観光課長、棟梁 篠原経一氏

平松プロ側 小野シナリオ・ライター、竹内撮影監督、川村撮影技師

主催者 品川局次長

杉本信恵氏十六ミリ映画に第三橋架設用足場組立、第五橋々板継目手直し作業撮影。

十月二十日

第一、第五橋々板継目手直し終了。

第三橋架設用足場組立完了。

大工本日より出動し切組及仮組立作業を続行。

錦帯橋の天然記念物指定記念碑を左岸階段に移転据付。

平松プロ第三橋用材の作業場に於ける大工切組状況を撮影す。

十月二十一日

建設省買屋防災課長（樋口技官同伴）来岩につき久能市長、品川次局長大竹に於て迎え自動車にて柳井に送る。
平松プロ第三橋仮組立状況の撮影続行。

十月二十二日

左岸緑地帯設置の為堤塘用地占用願を山口県知事宛提出す。

品川局次長右工事に障害となる電柱その他の施設物撤去につき関係官署等と交渉に遷る。

美川総務課次長文化財補助金二百万円を県会計課より受領し帰庁。

徳山商工高等学校神田公教諭外生徒四十名工事見学。

十月二十三日

第三橋仮組立完了し、分解並びに現場への馬車運搬開始。

平松プロ仮組立完成の姿及び分解作業状況等を撮影。

十月二十四日

第三橋架設工事（桁架渡）に着手、市長督励の為現場視察す。建設省買屋防災課長、樋口技官一行、玖北地区視察後夕刻来岩、錦帯橋工事状況を視察せらる。

平松プロ桁架渡工事を撮影。

十月二十五日

第三橋桁架渡状況を買屋防災課長一行視察、品川局次長説明場面を記録映画に撮影。尙平松プロ本日より開始せる。

桁卷金取付、状況並びに大棟木取付場面を夜に亘り記録映画に撮影。

杉本信恵氏第三橋架設状況及び平松プロ撮影状況を十六ミリ映画に収む。

十月二十六日

久能市長臨席下に檜倒松の鋸入式挙行され、平松プロ式場の情景を映画に撮影す。

十月二十七日

第三橋後詰取付開始、桁卷金取付終了す。

平松プロ後詰取付プレナー作業状況を撮影。

十月二十八日

左岸地区道路取付（緑地帯設置）工事に着手。

第三橋平均木取付開始（記録映画撮影）

品川局次長左岸地区国鉄電柱撤去交渉の為広島国鉄自動車事務所に出向し市の負担に於て即時撤去することを申合せ帰序。

十月二十九日

工事資金充当の為山口銀行岩国支店より金五百万円追加借入（一千万円借入、旧借入五百万円返済）を行う。

第三橋平均木取付を終り助木の取付に掛る。

平松プロ固着剤塗付状況を撮影。

十月三十日

左岸地区緑地帯設置上障害となる諸施設の撤去を終る（中国電力高圧線電柱二基を除く）

平松プロ錦帯橋下に於ける鶺鴒の場面を撮影。

鹿島建設大阪支店建築部長福田乙二氏外二名工事状況視察。

十月三十一日

橋本辰男（大分県臼杵市警察署長）、宇部市会議長等、工事状況視察。

十一月一日

左岸地区緑地帯への水道敷設工事実施。

十一月二日

第三橋架設工事中助木の取付を終り鞍木取付に着手。

平松プロ右工事状況を記録映画に撮影。

十一月三日

左岸緑地帯設定工事請負契約を西村博樹氏と締結。

十一月四日

アグネス台風襲来の懸念あるにつき第三橋体及び足場の防護並びに第四、五橋高欄（金具取付未了）の倒壊防止の手当てを行う。

十一月五日

アグネス台風を心配し上京中の市長より状況につき照電あり、行違いに台風は四国沖を東方海上に去る見込、万全の策は講じあり、完心乞う旨の打電済。

建設省防災課技官長光喜一氏一行工事状況視察。

十一月六日

岩国観光協会主催にて錦帯橋バス停前所位置変更に関する関係者協議会を午後一時より岩国商工会議所に於て開かる。

大牟田市会議員上野竜作外三氏工事視察。

午後三時三十分強風特報発令。

十一月十三日

第五橋高欄金具取付開始。

強風特報解除となる（午後三時四十五分）

十一月十四日

第三橋架設工事中橋板取付終了す。又同橋用材の切組作業も本日を以って全部完結。

第四橋の高欄金具のボルト締付を鈎足場により実施。

毎日新聞社に錦帯橋復旧工事に関する記事掲載用資料（文献及び写真）を提供。

品川局次長渡初式、補助金交付等の問題につき文化財委当局者と折衝協議の為六日間の予定を以って東京に出張。

十一月十六日

第三橋架設工事中の苫板取付作業終了。

平松プロダクションの一行第二回ロケーション日程を終え帰京す。

P・L教団呉支部長川崎康氏外会員四百余名錦帯橋工事見学。

十一月十八日

第三橋高欄取付開始。

十一月二十日

文化財建造物課文部技官大滝正雄氏、県教育庁社会教育課河野文化係長錦帯橋工事の中間検査施行。

杉本信恵氏第三橋高欄取付、第二号橋脚天端敷石工事状況を十六ミリ映画に撮影。

大牟田市会議員上野竜作外三氏工事視察。

午後三時三十分強風特報発令。

十一月十三日

第五橋高欄金具取付開始。

強風特報解除となる（午後三時四十五分）

十一月十四日

第三橋架設工事中橋板取付終了。又同橋用材の切組作業も本日を以って全部完結。

第四橋の高欄金具のボルト締付を鉤足場により実施。

毎日新聞社に錦帯橋復旧工事に関する記事掲載用資料（文献及び写真）を提供。

品川局次長渡初式、補助金交付等の問題につき文化財委当局者と折衝協議の為六日間の予定を以って東京に出張。

十一月十六日

第三橋架設工事中の苫板取付作業終了。

平松プロダクションの一行第二回ロケーション日程を終え帰京す。

P・L教団吳支部長川崎康氏外会員四百余名錦帯橋工事見学。

十一月十八日

第三橋高欄取付開始。

十一月二十日

文化財建造物課文部技官大滝正雄氏、県教育庁社会教育課河野文化係長錦帯橋工事の中間検査施行。

杉本信恵氏第三橋高欄取付、第二号橋脚天端敷石工事状況を十六ミリ映画に撮影。

十一月二十一日

第三橋高欄取付終了。

東洋木材防腐会社販売課長久保通清氏、三原市議井上卓三氏、大阪市書籍出版業者永田耕作氏外七名等相次で錦帯橋工事視察。

十一月二十二日

第四、第五橋高欄金具取付終了。

第三橋架設用足場の一部（敷板）取除け実施。

十一月二十四日

品川局次長二十八年度文化財補助金交付、渡初の件につき県当局者と打合の為山口に出張。

錦帯橋災害復旧工事竣工前渡橋開始承認に関する請願書を文化財保護委員会委員長宛（県教育庁経由）提出す。

十一月二十五日

第二橋脚天端敷石工事了。

第三橋高欄親柱巻金取付作業実施。

十一月二十七日

錦帯橋畔（左岸）に掲出すべき「錦帯橋の由来」記原稿を作成し手島保勝会長、永田新之允氏に廻議の上商工観光課主管にて処理せしむることとす。

文化財協会より錦帯橋記録映画製作委員会（第一回）を東京にて開催せられ、上京中の市長（代理）出席。
十八時風雨特報発令。

十一月二十八日

精算設計査定の為中村正男技術吏員、柳川寿之事務吏員一週間の予定を以て東京に出張。

昭和二十八年年度文化財補助申請書（三百五十万円）を提出。

八時風雨特報解除。

十二月二日

第三橋高欄金具取付終了。

八賀工務課長耕地課兼務発令（十二月一日附）

十二月三日

第三橋架設用足場解体取除終了。

左岸緑地帯に春日燈籠設置につき岩国観光協会より申請あり、建設局としては一定条件のもとに設置を認むることとし意見を附し主管課に廻付す。

十二月五日

午前十時工事関係業者を建設局に招致し局主腦者立会のもとに、橋脚（台）橋体工の全般に亘り点検を実施し不良又は損傷部等の補修につき協議、数日中に手直を行わしむることとす。

十二月六日

第三号橋脚天端敷石工事完了し、事実上全架橋完成す。

広島放送局より玉木放送員以下四名錦帯橋に関する放送録音の為来岩、白為旅館にて久能市長、品川局次長、棟梁（篠原経一、片倉寅吉）の感想談を蒐録し、同夜七時十五分放送さる。

十二月十七日

青木博工事指導の為来岩。

十二月八日

品川局次長、手島正二氏の来局を乞い、右岸道路取付に伴う家屋立退きの件につき協力を依頼すると共に、家屋所有者との交渉に関し協議す。

埼玉県川越市公安委員長、市議員等四名錦帯橋見学。
佐藤博士来岩。

十二月九日

西日本新聞社金子厚男氏外二名来局、錦帯橋に関する特集記事掲載資料を提供す。

十二月十日

郵政省郵務局管理課吉田豊氏錦帯橋観光切手発売に関する調査及び資料蒐集の為来岩、又広島陸運局総務課長織田憲吾氏、山口営林署長原田庄三氏錦帯橋視察。

十二月十一日

中国財務局理財部融資課大藤君夫、久保田宝両事務官、県河港課山田、財政課黒瀬事務官錦帯橋災害復旧工事起債の件につき調査並びに現場視察。

十二月十二日

本日よりブルトーザー一基（八〇馬力、一八屯）を使用し、八木組及妹尾組の手により工事現場の清掃、後片付作業に着手す。

中国、四国地方水道講習会々員百余名及び広島放送局報道課長木村正勝氏錦帯橋見学。

市長、徳政及び土肥両助役、品川局次長市会錦帯橋建設特別委員長塩井亮吉氏、建設局に於て午後四時より二時間半に亘り渡初式挙行の件につき左の大綱を決定す。

1 式典期日を昭和二十八年一月十五日（成人の日）とする。

2 経費は百万円以内とし錦帯橋特別会計より支出する。

3 式場は錦見側錦川原及び横山高等学校講堂とする。

4 渡初式は簡素を旨とし完工式（昭和二十八年五月頃を予定）を盛大に挙行すること。

十二月十三日

高欄金具の錆止め塗装工事を広井塗装店に請負はしめ本日着手。

十二月十四日

左岸緑地帯設定工事完了。

十二月十五日

重宗雄三氏外在京有力者七名に架橋工事完了を報告（全景写真添附）

午前十一時半より市議会議事堂に於て錦帯橋建設特別委員会開催され左の件を附議、承認。

一、自昭和二十七年三月三十一日
至 同 年十一月三十日 錦帯橋災害復旧工事報告。

二、昭和二十八年一月十五日同橋渡初式挙行に関する件。

品川局次長、美川総務課次長出席（市長欠席、徳政助役中退）

十二月十六日

ブルトードーによる清掃整地作業終了。

十二月十七日

渡初式に関する一応の実施要領を品川局次長作成し局員夫々下準備を開始す。

十二月十八日

錦帯橋渡初式祝賀行事打合会岩国観光協会主催下に商工会議所にて午後二時より開かる、品川局次長出席し実施要領を説明す。

高欄金具の仕上塗装作業（広井ペンキ店実施）終了す。

十二月十九日

中国財務局大蔵事務官岡本善福氏起債に關係ある工事契約、支出状況等調査の為来局。
参議院議員栗栖尅夫、上条愛一、成瀬幡治、藤田友作、平野重美氏一行錦帯橋視察。

十二月二十日

渡初式の案内状發送、式典当日の交通取締につき市警察との打合等準備に多忙。

十二月二十一日

錦帯橋々体现寸図型板縮尺図作成作業に着手。

十二月二十二日

錦帯橋再建記念碑建設につき市長、品川局次長、中村技術吏員協議し最後案を決定。

槍倒松の代樹（臨時）を移植す……旭町土手下にありしもの。

十二月二十三日

市議会協議会に渡初式実施要領を品川局次長より説明。

渡初式典実施の為準備委員会を設けることとし、委員長に徳政助役、副委員長に品川局次長就任、直ちに実行に移すことを決定。

県知事宛錦帯橋竣工前中圃検査申請書を提出（八賀工務課長持参）

大蔵省資金運用部より起債一時借入金として八百二十万円を受入。

十二月二十四日

県教育庁社会教育課長岡田隆氏文化財保護委員会より竣工前渡初実施承認に関する伝達及び渡初実施要領聴取の為来局。

十二月二十六日

日本交通公社写真映画部員一行錦帯橋の観光宣伝写真撮影。

午後一時より市議会委員会室に於いて渡初式に関する第一回準備委員会を開催（品川局次長、美川総務課次長出席）

十二月二十七日

御用納めにつき品川局次長より年末の挨拶並びに年末年始に於ける勤務につき訓示あり。

尙左記事項を協議実行することとす。

- 1 二十八日迄全員勤務すること。
- 2 休暇中に於ける宿日直の倉庫に対する厳重監視（火災及盗難予防）
- 3 錦帯橋に昼夜共監視員を配置すること。
- 4 重要書類の格納庫保管を厳にすること。

十二月二十九日

渡初式に参列すべき三代夫婦に案内状配布並びに参列御願の為品川局次長、美川総務課次長各家庭を歴訪。
錦帯橋再建碑を左岸緑地帯に設置。

十二月三十日

建設省河川尾防災課長、重兼技官錦帯橋視察その他の用務にて来岩。

十二月三十一日

建設省河川局防災課樋口哲司技官、渡初実施並びに次期査定に関する打合の為来局、品川局次長、中村技術吏員応待説明。

昭和二十八年

一月一日

午前九時より新年祝賀式挙行局全員乾杯。

一月六日

午後一時より市議会委員会室に於て渡初式に関する第二回準備委員会を開催。

「錦帯橋の由来と構造」記を左岸緑地帯に設くる為之が執筆を市教育委員会社会教育課長南部正己氏に依頼す。

一月七日

品川局次長、美川総務課次長、浦ヶ浜の松浦家を訪問、三代夫婦としての渡初式参列方を懇請。

渡初式参列を在京有力者に懇請、その他の用務を帯び、市長上京。

一月八日

大阪読売新聞社写真班員二名来局、錦帯橋の宣伝写真を撮影。

毎日新聞西部本社主催にて午後三時より白為旅館にて錦帯橋工事関係者座談会行わる、徳政助役、品川局次長、日野賢、篠原経一、片倉寅吉出席。

一月九日

渡初式第三回準備委員会を十一時より市長室にて開催。

午後一時より岩国支所協公館にて錦帯橋建設特別委員会を開き渡初実施に関する細部打合、予算内容を品川局次長より説明。

一月十日

吳市観光団五十余名錦帯橋見学、品川局次長より架橋の由来構造、架設方法等につき説明。

一月十二日

二十八年文化財保護委員会補助金（三百五十万円）確保につき重宗雄三氏外郷土出身国会議員宛運動方を要請。
青木・佐藤両博士来岩。

一月十三日

午後二時より市議会議事堂にて市会全員協議会開催され、徳政土肥両助役、品川局次長出席、渡初式実施要領の説明後議員の役割、席列の問題につき承認を求む。

午後六時より十時迄市長室にて最後の渡初式準備委員会を開催す。

一月十四日

午後六時より白為旅館にて品川局次長NHK防府放送局の錦帯橋渡初に関する録音吹込。
建設局全員深更に至る迄準備に忙殺さる。

一月十五日

風稍々強く時々小雪にて朝来寒さ厳し。

午前九時より吉川家墓所広嘉公墓前に於て渡初式挙行の奉告祭を執行、午前十時より錦見側河原の第一式場に於て修祓に始まり、玉串奉奠に終る神事に続き品川局次長の先導による渡初の儀に移る。錦見側橋梁入口に張られた紅白のテープは久能市長の手によって切断され新橋の渡初は開始さる。続いて横山高等学校講堂の第二式場にて市長式辞、市議挨拶、来賓祝辞の後直会。万歳三唱を以って式典終了す。時に十二時三十分、渡初に続き直ちに一般の渡橋が許された。

此の日の招待臨席者約八百名、繰り出した群衆約七万、空には毎日、朝日、読売各新聞社の飛行機が相次いで祝賀及び

撮影飛行を行い、その他の報道関係者約二百数十名参集活躍し、まさに空前絶後の盛観であった。平松プロダクション一行記録映画撮影。

一月十六日

青木・佐藤南士、その他東京方面よりの来賓多数帰京。

建設局全員式場その他の後始末に全力を挙ぐ。

一月十七日

渡初式の来賓等に市長名を以って礼状発信。

県下市会婦人議員団、国鉄東京支配人一行錦帯橋視察。

一月十九日

早大教授工学博士南和夫氏、下関市会議員四名錦帯橋の構造等につき調査、研究の為来局。

一月二十二日

和歌山市及津山市会議員等十四名錦帯橋視察。

一月二十三日

建設省に提出すべき工事精算設計の大綱決定の為局首脳者協議。

一月二十四日

品川局次長精算設計及び文化財補助金問題につき当局と折衝の為八日間の予定にて上京。

一月二十六日

中村正男技術吏員精算設計等につき建設省と協議の為七日の予定を以って上京。

一月二十八日

昭和二十六年年度文化財補助金五十万円の精算書を県教育庁社会教育課に提出。

二月三日

錦帯橋災害復旧工事精算設計書作成完了。

二月五日

錦帯橋関係起債（増額二百五十万円）当請の為徳政助役、品川局次長山口県地方課に出張。

二月七日

二月定例市会に提出すべき昭和二十七年年度錦帯橋災害復旧事業歳入歳出追加更正予算審議次回行わるべき会計検査院の会計検査関係書類整備完了。

二月九日

精算設計書を中村正男、水野昭夫吏員県河港課に持参説明の上認可を受く。

二月十一日

岐阜県々会土木委員長齊藤幸吉氏外議員七名錦帯橋視察。

二月十四日

会計検査院第三局建設検査第二課長小原剛氏外事務官三名による錦帯橋災害復旧工事関係の検査本日実施、無事終了す。

二月十五日

昭和二十七年年度錦帯橋災害復旧事業歳入歳出追加更正予算案につき品川局次長、市長に説明、決裁を受く。

二月十六日

錦帯橋関係の起債（二百五十万円）につき中国財務局当局と折衝の為徳政助役、品川局次長長広島に出張。

二月十七日

建設省に提出すべき工事剰余金使用申請書、文化財に提出すべき昭和二十八年補助金申請書（更正）を作成、市長の決裁を受く。

二月十八日

錦帯橋災害復旧工事粧算変更認可、文化財補助申請等につき建設省及び文化財委と折衝の為七日の予定を以って品川局次長及び中村技術吏員上京。

二月十九日

二月定例市会に提出すべき議案（追加更正予算及び起債増額）を本庁総務課に提出す。

二月二十四日

予てより作業中の橋体現寸図型縮尺図作成本日終了。

二月二十七日

二月定例市会開催、追加更正予算、起債増額の二件を提案。

二月二十八日

市議会第二日、品川局次長、美川総務課次長出席、品川局次長議案提出の理由等を説明す。

岩国商工会議所に於いて開催中の中会、四国精密機械協議会に於いて品川局次長「錦帯橋について」講演、会員約四十名錦帯橋視察につき八賀課長現場説明を行う。

三月一日

ルース台風による被害額補填の為の工事剰余金使用申請書に関する県知事副申書を県より交付を受け、建設省防災課宛航空便にて郵送す。

三月四日

午後二時より市会議事堂委員会室に於いて錦帯橋建設特別委員会開催、二十七年追加更正予算起債増額の件につき品川局次長、美川総務課次長出席説明の後、原案通り承認。

東京都建設局計画部都市計画課技師新居忠男氏外一名来局、錦帯橋の設計につき調査。

三月五日

錦帯橋に楽書をし又は損傷を負はしむる悪戯を為す学徒あるにつき品川局次長より市教育長に対し同橋の愛護につき市内各学校に徹底方依頼すると共に市報により一般市民の注意を喚起する手配をなす。

三月六日

午後一時より市議会委員会室に於て開催されし産業経済委員会に品川局次長出席、錦帯橋完工式予算内容につき説明諒解を求む。

東京都建設局技師七尾清一氏錦帯橋の橋体設計等調査の為来局。

三月七日

茨城県技師鈴木敏夫氏（青木博士紹介）、奈良県土木部河川課技師三浦太郎氏外一名錦帯橋災害復旧工事に関し調査研究の為来局。

三月九日

仮橋の現状売却につき市長の決裁を得、各支所前及び市報に掲載手配を行う。

三月十日

第四橋上流捨石作業（河床々固）開始。

三月十一日

朝来の降雨は四十ミリを超え相当増水の徴あるを以つて関係方面と連絡の上仮橋流失防止の爲局員にて錦見側踏板等を撤去し十四時三十分より通行を禁止し、その旨を要所に公示す。

三月十二日

二月定例市会（継続会）午前十時より市議會議事堂に於て開催、昭和二十七年追加更正予算及び起債増額の二件、原案通り承認可決となる。

佐藤・青木博士及び早稻田大学講師、助教授、大学院学生等四名錦帯橋振動試験の爲来局、試験実施につき局主脳者と打合。

二十六年災害、二十七年分国庫負担金残額三百八十九万三千余円県会計課より収納。

三月十三日

青木、佐藤博士一行正午より夕刻に及び橋体振動試験を実施、要員として市職員約六十名を動員充用す。

山口県建築文化協会二十余名同試験実施状況を見学。

銅屑及び銅製品競売に關し市長の決裁を受く。

三月十四日

青木、佐藤博士等振動試験を終え本日帰京。

三月十五日

横山側道路取付工事の爲の家屋立退の件は諸種の情勢を考慮し一応交渉を打切ることにより市長及び品川局長協議決定し、その旨を世話人手島正二氏に伝え、善処方を委囑す。

三月十六日

二十七年錦帯橋特別会計起債残額八百五十万円の内七百万円認可の旨財務当局より内示を受く。

三月十八日

山口銀行より工事費充用の為糞に借入れた一千万円の内五百万円を返済。

木材倉庫等四棟、古材（薪）類公示入札による売却の件につき市長決裁を受く。

広島県安佐郡日浦小学校生徒六十名、下松市第三中学校生徒百五十名錦帯橋見学。

三月十九日

来る五月三日挙行予定の錦帯橋完工式実施要領を作成、之につき徳政助役、財政、商工観光各課長と打合の為品川局次長本庁に出向。

中村技術吏員工事費精算及び二十六年災害国庫負担金額につき県河港課と打合の為山口に出張す。

三月二十日

午前十時仮橋を一般入札による競売に附す。落札者なし、仍て予定価格を以って随意契約により日野賢に売却することとす。

品川局次長国庫負担比率等精算上の諸問題につき岩国県土木出張所長と協議す。

岡山市内高校女生徒七十余名錦帯橋見学。

三月二十三日

日大教授工学博士小野竹之助、建設省計画局総会計課長落合林吉氏一行八名錦帯橋視察。

三月二十四日

売却した仮橋の解体作業に着手。

木材倉庫照明電灯設備を横山協会に使用せしめられたき旨同協会より許可願提出あり。支障なきにつき、使用許可手続を進む。

三月二十五日

中村技術吏員建設省及び文化財保護委員会との事務連絡の為七日間の予定を以って上京。

午前十時より木材倉庫等を一般入札による競売に附す。落札者なきを以って予定価格を以って随意契約により日野賢に売却す。

又午後二時より古材（薪）約三百二十石を入札に附し、藤井兼次、篠原経一、妹尾一兵衛に落札す。売却価格三万三千三百五十円。

前建設省河川局防災課長賀屋茂一氏退官挨拶の為来庁。

広島洋裁女学院生徒約六十名錦帯橋見学。

三月二十六日

仮橋解体作業終了す。

姫路市会議員中島忠一氏外一名錦帯橋見学。

杉本信恵氏完成後の錦帯橋諸風景を十六ミリ映画に撮影。

三月二十七日

第四橋下捨石作業終了（但し均し作業は後日改めて実施）

平松幸彦氏より「桜と錦帯橋」の撮影時期につき照会あり品川局次長より四月五日乃至七日頃に撮影を希望する旨回答す。

三月三十日

午前十時より鉄屑及び銅屑の一般入札を行う鉄屑は大竹町の大石武雄、綾本竜会、銅屑は岩国市中川博、大石武雄の各氏に落札。予定価格三十六万一千六百円、落札価格四十一万五千三百五十円。

三月三十一日

品川局次長完工式実施要領につき市長と協議、諒解を求む。
ハワイ観光団二十五名錦帯橋見学。

四月一日

徳山市婦人会員約百五十名錦帯橋見学。

四月二日

八賀工務課長（耕地課兼務）耕地関係の用務を帯び九州に出張旅行の途乗船立花丸（瀬戸内汽船別府航路就航船にして課長は宮島より乗船）より海中に転落、行方不明となれる旨の情報あり、建設局首脳者本庁に於いて万一の場合の措置につき協議打合を行う。

四月三日

廃棄処分附したる第三、第四木材倉庫解体実施。

錦帯橋再建以来最初の大観光客群に橋畔雑踏す。

四月四日

錦帯橋記録映画撮影につき文化財協会よりの照会に接す。桜風景の撮影時機を逸せざるよう至急撮影班派遣方を返電。

四月五日

観光客約五万、横山一帯賑う。

建設局事務所の一部を警官詰所に充当せしめ、交通その他取締上の便に供す。

四月六日

昭和二十七年分起債七百万円入金、その中五百万円は山口銀行よりの一時借入金返済に充当すべく財政課と協議、之

を以つて借入金一千万円全額完済となる。

四月七日

八賀課長の死体発見され、門司海上保安部に留置しある旨通報あり、品川局次長は三戸事務員、遺族、人事及び耕地課関係者と共に死体確認、引取の為現場に急行。

四月八日

杉本信恵氏十六ミリ映画に錦帯橋附近の花見風景を収む。

八賀課長の遺骨夕刻岩国駅着、駅頭に市役所職員の出迎えを受け自宅に向う。

四月九日

佐藤博士来局、平松プロダクションの撮影につき品川局次長と協議の上飛行機にて夕刻帰京。

品川局次長市議会協議会に出席し錦帯橋完工式実施要領につき説明諒解を受く。

四月十日

平松幸彦氏外二名（平松プロダクション）来局。錦帯橋記録映画撮影及び撮影に要する徴古館保存古文書借入等につき

品川局次長と打合を行う。

中国、四国地区海空運輸関係官会議に品川局次長出席（白為旅館に於いて正午より開催）し「錦帯橋について」約一時間講演。

八賀課長告別式午後二時より川西教連寺に於いて執行、局全員列席。

四月十一日

文化財保護委員会よりの昭和二十八年年度補助金一百万円交付と決定せるにつき之が申請書を同委員会及び山口県教育委員会に提出すると共に文化財委、大蔵省の関係者に市長名を以つて礼状を発信。

平松プロダクション錦帯橋を中心とする桜風景の撮影に着手。

吳市婦人会員六十名及び東京都建設局長滝尾達也氏錦帯橋視察。

四月十二日

平松プロダクション撮影続行し現地撮影の全課程を終了す。

日曜日と好天に恵まれ記録的大観光客に橋畔は未曾有の雑踏を示し渡橋に一時間余を要する為渡船により往来する珍現象発生す。

橋上にて負傷者数名、迷子に至りては数十名を数うるに至り一時交通を調整するの止むなきに至る。本日の人出約十二万、広島、下関方面よりの観客輸送に充用されたバス七十余、乗用車三十台は錦見側河原に充満する盛況を呈す。

四月十三日

杉本信恵氏桜花爛漫の橋畔風景を十六ミリ映画に撮影。

平松プロダクション一行帰京。

四月十四日

建設省防災課我妻寿事務官一行錦帯橋工事中間書類検査の為来局、約一時間半に亘り検査実施。

四月十五日

我妻事務官一行の検査続行され午前中にて無事終了す。

四月十六日

文化財委二十八年度補助金一百万円暫定予算に於いて決定の旨県教育委員会を經由正式に通達を受く。

錦帯橋完工記念品（茶櫃三十個）製作につき市長決裁を受け大竹中田木工所と之が製作に関する委託契約を締結す。

徴古館に保管を委託せる再建工事関係図書、写真考古品の受渡を行う。

森岡義則技術吏員四月十五日附を以つて都市計画課勤務、錦帯橋建設局工務課兼務発令。

四月十七日

建設省河川局浅村防災課長（県橋本総務部長、若林土木部監理課長、行友同部河港課長随行）来岩、錦帯橋外災害復旧工事状況視察。

四月十九日

銅屑価格調査並びに売却交渉の為美川総務課次長大阪（阪根産業株式会社）に四日間の予定にて出張。
建設省防災課重兼技官災害復旧工事査定の為来岩。

四月二十日

品川局次長、中村技術吏員深川に建設省防災課重兼技官を訪ね、錦帯橋災害復旧工事費の精算に関し協議。

四月二十一日

東京関係者（建設省、文化財委、郷土出身者）に完工式案内状発信。

四月二十二日

市役所総務課、商工観光課と完工式実施に関する細部打合実施。

山口県下十市市会議長、同副議長一行三十余名錦帯橋視察。

四月二十三日

ハワイ観光団二十五名錦帯橋見学。

四月二十四日

岩国市内及び東京関係を除く招待者に完工式案内状を発信。
専門委員前市長津田彌吉氏来局。

四月二十五日

市會議員に完工式案内状を発信（市会事務局に委託）

午後七時より炬火籠の据付及び点火試験を行う。

四月二十七日

岩国市内般招待者に完工式案内状を発信（全部案内終了）

四月二十八日

建設省河川局長伊藤大三氏、同局防災課事務官田中甲三氏（県河港課長同行）錦帯橋災害復旧状況視察。

五月一日

昭和二十七年文化財補助金精算書提出並びに精算方法及び会計検査実施に關し県教育委員会当局と打合の為美川総務課次長山口に出張。

巖流ゆかりの柳を橋（橋畔より約百米下手の堤麓）に西村博樹の手により植付。

五月二日

錦帯橋災害工事に対する二十五年災害国庫負担金違算分外合計八十六万九千余円入金。

橋脚に炬火籠を据付、午後七時三十分より約二時間篝火点火。

五月三日

午前九時三十分より市議会々議室に於いて憲法記念祝賀式に引続き左の通り錦帯橋完工式挙行さる、臨席者約三百五十名。

式次第

一、開式之辭

伊藤総務課長

一、式 辞 久能市長（橋帯錦建設局長）

一、工事経過報告 品川錦帯橋建設局次長

一、感謝状贈呈 久能市長より青木博士外八名へ

一、祝 辞 山口県知事（代）県教育委員会委員長（代）

一、観光地百選記念観光切手初刷贈呈 郵政大臣代理松井郵務局長より久能市長へ

一、謝 辞 久能市長

一、閉式之辞 伊藤総務課長

一、直 会

午後七時より約三時間篝火点火、橋畔観客及び写真撮影者にて賑う。

五月四日

完工式来宾二十名に市長名を以って礼状発信。

錦帯橋再建に功績ありし左記各氏の解任発令さる。

専門委員 永田新之允、西村茂生、津田彌吉

囑 託 佐藤武夫、青木楠男、都志見克巳

「巖流ゆかりの柳」設置工事終了。

五月六日

県教育委員会社会教育課佐々木徳雄主事来局、明日実施せらるべき錦帯橋災害復旧工事費（文化財補助金関係）の会計検査につき品川局次長と協議。

五月七日

会計検査院文部検査課事務官大西勇次郎氏外二名（県関係者五名随行）会計検査実施、品川局次長、美川総務課次長、中村技術吏員応待説明、無事終了す。

五月八日
墓に手続せる昭和二十七年文化財補助金精算に関する訂正書を県教育委員会經由文化財委に提出（佐々木主事に委託）

五月十一日
鉄筋屑、変圧器の指名入札を午前十時より局にて行う、鉄筋屑は日野賢、変圧器は中村叶一氏に落札。

五月十一日
県下十市選挙管理委員長、同事務局長一行三十名錦帯橋見学。

五月十二日
「巖流ゆかりの柳」の「いわれ書」を樹つ。

五月十二日
完工式所要経費精算中のところ本日終了す。

五月十三日

錦帯橋用材調達協力組合代表者代理柴山氏を招致し、予て予備材として仮納入しありたる製品材の返還につき品川局次長等と協議。

五月十五日

五月三日附を以つて東洋木材防腐株式会社及び株式会社中村商店に錦帯橋再建工事に対する功勞に対し感謝状を贈る。

工事用舟艇四隻を岩国鵜飼観光会（代表岩見屋保氏）に貸与す。（昭和二十八年五月十六日より同年九月六日迄）

五月十六日

建設省道路局地方道課星事務官錦帯橋視察。

五月十七日

品川局次長工事費精算につき建設省、文化財事務当局と最終的打合を行う為七日間の予定を以つて東京都に出張。
五月十八日

松山市会議員重松豊一氏外六名錦帯橋見学。

五月十九日

文化財二十八年度補助金受入予算編成につき徳政助役、財政課長、美川総務課次長、中村技術吏員協議。

五月二十日

中村技術吏員、品川局次長よりの招電により文化財補助金関係書類訂正等の為七日間の予定を以つて上京。

五月二十五日

文化財二十八年度補助金受入の為の予算措置、錦帯橋建設局廃止に伴う事務引継、人事問題につき品川局次長、美川総務課次長、市役所々管各課長等と協議。

五月二十六日

錦帯橋建設局廃止に関する条例案を臨時市会に附議し、可決となる。

五月二十七日

錦帯橋建設局廃止後に於ける事務所建物及び附属倉庫の処置、管理、残務整理要員とその執務場所につき品川局次長、市長と協議の上。

1 建物是一般観光客の為の無料休憩所に充当するもその設置場所に付いては追つて決定する。

2 それ迄の管理は岩国鵜飼観光会理事長岩見屋保氏に委託する。

3 残務整理要員は囑託品川資、吏員美川武、同中村正男の三名とし（六月一日）附発令）当分旧局事務所とする。

ことを決定す。

文化財二十八年補助金一百万円受領の爲の工事完了報告書及び補助金精算書を文化財委に提出につき市長決裁を受く。

五月三十日

残存物件中の古材、切落材等の指名入札を午前十時半より行う。落札者は岩国市片倉寅吉、大野町小松忠夫。会計検査員事務総局次長山名酒喜、男氏一行（県出納長外三名随行）錦帯橋視察及び検査実施。

五月三十一日

局閉鎖に伴う事務引継の爲の書類を整備す。

六月一日

建設局廃止に伴う人事発令あり。（六月六日発表）

六月二日

品川元局次長伊藤総務課長との間に事務引継行わる。

局側 美川元総務課次長 本庁側 井原副収入役、田中会計課長、財政課木村次長、吉賀都市計画課長、泉商工観光課次長。

六月六日

品川元局次長より旧局員一同に対し建設局解散につき挨拶を行う。